

年賀寄附金による社会貢献事業助成

平成20年度 配分事業リスト

平成20年(2008年)4月

郵便事業株式会社 経営企画部 年賀寄附金事務局

平成20年度年賀寄附金配分事業リスト

目次

はじめに	1
年賀寄附金配分事業	
1 年賀寄附金審査委員長講評	2
2 平成20年度年賀寄附金申請及び配分状況	9
3 年賀寄附金関係委員会	20
4 配分事業の流れ	21
5 配分決定事業別リスト	22
(配分対象別・事業分類別・都道府県・申請受付番号順)	
(1) 活動・一般プログラム配分事業リスト	23
(2) 活動・チャレンジプログラム配分事業リスト	28
(3) 施設改修配分事業リスト	34
(4) 機器購入配分事業リスト	36
(5) 車両購入配分事業リスト	39
カーボンオフセット年賀寄附金	
1 カーボンオフセット年賀寄附金審査委員長講評	43
2 平成20年度カーボンオフセット年賀寄附金申請及び配分状況	47
3 カーボンオフセット年賀寄附金審査委員会(評価委員兼務)	48
4 CDM排出権取得・償却事業助成プログラム進捗状況	49
5 配分事業の流れ	49
6 配分決定事業別リスト	50
(都道府県・申請受付番号順)	
(1) CDM排出権取得・償却事業助成プログラム配分事業リスト	51
(2) 地球温暖化防止活動事業助成プログラム配分事業リスト	51
参考	
年賀寄附金配分事業及びカーボンオフセット配分事業の概要	52

はじめに

年賀寄附金(「寄附金付お年玉付郵便葉書及び郵便切手」に付加された寄附金)は昭和25年用の年賀葉書に付加されたことに始まり、今回で59年目を迎えました。これまでにご購入いただいた方々からの寄附金は累計約454億円(平成20年用として発行・付加されたものを含む。)に上ります。この寄附金は「お年玉付郵便葉書等に関する法律」の規定に基づき郵便事業株式会社がお預かりし、社会福祉の増進、青少年の健全育成、地球環境の保全等の10の事業を行う団体に対し、総務大臣の認可を得て配分を行っています。

また、今回、年賀葉書の一つとして、寄附の目的を地球環境の保全を図るための「温室効果ガス削減への貢献」に限定した「カーボンオフセット年賀」を初めて発行し、こちらには約7千5百万円の寄附金をお寄せいただきました。この寄附金には、皆さまから寄せられた寄附金と同等額の寄附金を郵便事業株式会社が付加いたします。この寄附金は、国連に認証された途上国における温室効果ガス削減・吸収プロジェクトであるクリーン開発メカニズム(以下「CDM」という。)から得られる排出権の取得に全て充てられ、結果として家庭等でのCO₂排出量をオフセットすることにより、京都議定書で定められた日本の温室効果ガス排出削減目標であるマイナス6%の達成に貢献するものです。

また、CDM排出権の取得に充てられる寄附金とは別に、地球温暖化防止活動事業を支援する寄附金を郵便事業株式会社が独自に用意し、森林育成やCO₂削減に結びつく活動・啓発など、地球温暖化の防止に繋がる活動を助成することといたしました。

年賀寄附金及びカーボンオフセット年賀寄附金は、公募申請に対しての助成事業決定のための審査を社外有識者による「年賀寄附金審査委員会」及び「カーボンオフセット年賀寄附金審査委員会」が行います。また、配分した事業結果を評価するために同じく社外有識者による「評価委員会」がそれぞれ設置されています。

一般の寄附金付年賀葉書・切手に付加された寄附金配分事業には、今回957件の申請を受け、295件に配分を決定しました。

また、カーボンオフセット年賀寄附金配分事業には、CDM排出権取得・償却事業助成プログラムについて3件の申請を受け、3件に配分を決定しました。さらに、地球温暖化防止活動事業助成プログラムについても3件の申請を受け、3件に配分を決定いたしました。

今回の審査経過及び結果についてこの冊子にまとめました。配分された寄附金は寄附金付年賀葉書・切手をご購入いただき、社会への貢献を果たす意思を示されました皆さまから寄せられた浄財です。配分による助成により事業を行う法人の皆さまには、是非とも素晴らしい成果をあげて、社会の発展に尽くしていただきますようお願い申し上げます。

年賀寄附金配分事業

1 年賀寄附金審査委員長講評

年賀寄附金審査委員会
委員長 太田 達男

1 . はじめに

「年賀寄附金審査委員会」は平成17年に設置され、平成18年度以降の配分申請を審査し、配分する事業の選定を行ってきました。審査委員会は郵便事業株式会社に所属しない社外有識者により構成され、変化する社会の要請に応えるための審査方針を決定し、年賀寄附金配分審査の透明性を確保し、関係する情報の公開を行います。

この度、平成20年度配分申請事業の審査を行いましたので、皆さまに審査の経緯と結果をご報告申し上げます。

なお、年賀寄附金は昭和25年度の配分を第一回として、平成20年度で59回目の配分となります。平成19年10月1日に日本郵政公社は民营化し、年賀寄附金配分事業は郵便事業株式会社が引き継ぎ、継続していくこととなりました。

2 . 昨年度審査からの変化

「活動・チャレンジプログラム」は、プログラムを開始してから2年目を迎えました。このプログラムは申請の上限金額が50万円と小額ではありますが、4年間継続した配分受給を可能としております。また、4年間継続せず、単年度で完了したり、可能性が見えてくれば途中で「活動・一般プログラム」に切り替えたりすることも可能です。ただし、無条件で継続ということではなく、毎年度、申請し配分決定があることが条件です。

その際の審査は、継続する事業の当年度までの実績の評価、継続の意義、4年間での各年度における活動内容のステップアップ状況（毎年同じ内容の事業を行うのではなく、前の年の実施事業が実績となり次の年の活動のレベルのステップアップにつながっていくかどうか）、継続配分終了後の資金を含めた事業継続計画の妥当性について判断します。

平成19年度は、「活動・チャレンジプログラム」の配分件数30件のうち24件から平成20年度の継続申請をいただきました。ただし、今回の申請受付期間（平成19年10月～11月）では、初年度の事業が未だ終了しておらず、初年度の実績を判定するにはデータが不足しておりました。そのため、継続申請のあった案件の内容を精査した上で、今回は全件を継続して配分することといたしました。

なお、来年度については、事業の結果が見えてきますので、その状況を綿密に審査することといたします。継続が認められない事業も出てくる可能性がありますので、次回

の申請につきましては留意いただきますようお願いいたします。

「施設改修」につきましては、従来、改修を行うことのできる施設は申請法人の所有施設と公的施設に限っていました。しかし、年々、個人所有施設への助成希望が多くなってきていることもあり、5年以上の長期貸与契約が結ばれているものについては、個人所有の施設であっても申請の対象といたしました。5年未満の短期貸与契約については、改修を行った施設が短期間で使えなくなる可能性もあることから、対象とはしませんでした。

その他のプログラムについては、申請書の様式の修正等はありませんでしたが、大きな変更はありませんでした。

3. 申請及び配分決定状況

(1) 申請件数及び申請金額

申請件数は957件と昨年度より161件、対前年度比120.2%と大きく伸びました。申請総額についても、23.0億円と昨年度より3.1億円、対前年度比115.4%の伸びを示しました。

対象区分ごとにみましても、「活動・一般プログラム」115件（前回79件）、「活動・チャレンジプログラム」100件（前回42件）、「施設改修」128件（前回114件）、「機器購入」293件（前回245件）、「車両購入」321件（前回316件）と全般的に件数が大きく伸びています。特に活動の伸びが大きく、その中でも「活動・チャレンジプログラム」の伸びが大きくなっています。「活動・チャレンジプログラム」は申請団体からの要望をヒアリングし、申請しやすいプログラムとして構築したもので、年賀寄附金が社会の要請に込んでいることを反映していると考えられます。

また、今回、申請件数が大きく伸びた理由は、きめ細かい周知活動が功を奏したものと考えています。地域別説明会・事業目的別中間支援団体への個別周知、前年度・前々年度申請団体への申請勧奨、団体からの照会に対する個別申請相談、機器・施設・車両取扱業者への申請情報の提供等を行いました。

(2) 配分決定件数及び配分金額

今回配分先として採択した件数は「活動・一般プログラム」39件（前回38件）、「活動・チャレンジプログラム」53件（前回30件）、「施設改修」34件（前回55件）、「機器購入」73件（前回103件）、「車両購入」96件（前回121件）で、合計295件（昨年度347件）です。申請件数957件に対する採択率は30.8%となりました。

また、配分総額は、寄附金付年賀葉書・切手の販売枚数の減少により4億8,264万円（前回6億7,373万円）と、対前年度比71.6%の減少となりました。

(3) 配分分野及び配分先法人の累計

年賀寄附金の配分分野として社会福祉の増進、青少年健全育成など10の事業分野

が法律により定められていますが、社会福祉増進と青少年健全育成の分野に対する申請件数の合計は全体の93.1%を占めています。他の事業分野からの需要もあると思われるので、より徹底した周知を行う必要があると考えています。

また、法人別では、社会福祉法人586件（前回499件）NPO法人299件（前回216件）、その他法人72件（前回81件）でした。NPO法人は前回から83件増加し、申請団体総数における比率も前回の27.1%から今回の31.2%へ増加するなど躍進が目立ちました。

4. 選考経過

(1) 適格性審査

申請案件について、まず、事務局において申請書類が申請要件を満たしているかどうかのチェックをいたしました。今回の要件不足申請数は31件であり、申請件数全体の3.2%でした。昨年は4.2%でしたので改善しています。要件不足の内容は以下のとおりです。

- ア 最新決算時において法人設立後満1年を経過していない（16件）
- イ 大臣又は都道府県知事の意見書が添付されていない（10件）
- ウ 同一法人より複数の申請があった（3件）
- エ 改修しようとする施設の賃貸借契約の契約期間が5年以上ではない（2件）
- オ 受付期間終了後の消印による申請（1件）
- カ 前年度の配分を受けている団体であるため（1件）
- キ 国外で実施される事業であるため（1件）

(2) 「車両購入」の審査

まずは、事務局において 申請金額、 寄附金依存率（100 - 自己負担率）、当該団体における次期繰越収支差額の3条件について、いずれも低い数値を優先する偏差値を算出し、これをポイント化した上で優先順位をつけました。その後、これらについて審査委員会が報告を受け、検討いたしました。

(3) 「活動・一般プログラム」、「活動・チャレンジプログラム」、「施設改修」、「機器購入」

これらについては審査委員長を含む12名の審査委員が、申請書類を各人100件程度審査しました。審査委員の評価傾向のブレを防ぐために審査案件1件につき2名の審査委員が審査し、5段階（是非取り上げたい案件には5点、取り上げるべきでない案件には1点、その中間段階にそれぞれ点数を与える）の評点をつけました。同点になったもののさらなる順位付けは(2)における3条件により行いました。

また、採点にあたり、特に「活動」については 社会的ニーズ・社会的波及効果、先駆性、事業の実現可能性、緊急性の4要素に着目し、審査を行いました。「活動」以外についても特にこれらの要素のある場合は配慮を行っています。

(4) 審査委員会における総合審査

平成20年2月15日に開催された審査委員会において、上記の個別審査結果について総合的に審査しました。

「活動・一般プログラム」、「活動・チャレンジプログラム」、「施設改修」、「機器購入」のうち、2名の審査委員評点の乖離の大きな案件並びに採否境界線にある案件について集中的に論議を行い、最終的に採択案件を決定しました。

5. 申請案件の特徴と感想

以上の審査過程において見られた今回の申請案件の特徴と、これに対する審査委員の感想は次のとおりです。

(1) 「活動・一般プログラム」

活動の審査にあたっては、社会的波及効果の大きなものであるか、ということ重視します。近年の申請においては、社会的に必要性の高い事業が多く見られるようになり、申請事業の内容のみで優先順位を決めることが難しくなっています。そのため、資金的余裕度等その他の二次的要素を次の判断基準とすることになります。年賀寄附金配分事業においては、資金的余裕度の高いところはできるだけ自己解決を図っていただき、真に助成を必要としている資金余裕度の低い団体に優先順位を付与することが使命と考えています。資金的余裕度を判断するにあたっては、次期繰越収支差額を参考にしていますが、規模の大きな団体は運転資金だけでも額は大きく、一時的に大きな支出を予定している団体もあります。それらについては、次期繰越収支差額の使途が記載されていた場合については考慮しました。

全般的に概ね助成対象に相応しい申請であると思われましたが、経費内訳の積算根拠には一部甘いところがあるように見受けました。審査は申請書を中心に行うため、事業内容が理解できるように記載されている必要がありますが、何度読んでも事業内容が把握できないものがありました。記載することで満足することなく、第三者にきちんと意図するところを伝えることのできる記載内容にすることが必要です。

近年、申請書に助成金を継続的に受給できるようにして欲しいとの記載が多くなっています。しかしながら、一部の団体に助成が集中することよりも広く世の中に役立てていただきたいということ、また、特定の団体に継続的に助成を行うと、助成金ありきの団体運営となり、自立運営すべき団体のあり方を阻害すると考えるため、継続した配分を行うことはしないこととしております。また、「活動・チャレンジプログラム」においては助成金の継続的な受給も可能としておりますので、事業内容を吟味いただき、そちらを選択していただくこともできます。

(2) 「活動・チャレンジプログラム」

本年度は、今回からの新規事業と前回からの継続事業があります。新規・継続とも地域や団体の特色を活かした事業や共感できる事業が多く、事業規模が小額でもコストパフォーマンスの良いものが多いと感じました。一方、チャレンジに値する先駆的

試行という観点からは、印象に残る申請が少なかったように感じます。また、助成が終了した後の計画が甘く、活動の継続性を懸念させる事業が見受けられました。

テーマとしては、子育て支援が増えてきており、地域通貨や食育等先駆的なものもありましたが、事業は将来的に自立して継続していくことが望まれますので、それが望めないと判断されたものについては厳しく審査しました。

課題としては、助成が終了した4年後からの事業を、自立したものとして、いかに計画的に進めていくことができるかという点です。継続性プランを明確かつ具体的にしているもの、また、事業の成果が広く社会にアピールできる事業を優先してまいります。

(3) 「施設改修」・「機器購入」・「車両購入」

「施設改修」については、個人資産を社会のために有効活用することは、好ましいことであると考えられることから、今回から一定の条件の下に個人所有施設の改修も助成の対象といたしました。

「施設改修」、「機器購入」は、まず上記4(2)の3条件、同(3)の4要件で優先順位を判断しますが、判断し切れなかった場合は地域コミュニティとの連携等も考慮しました。ただ、3条件については社会福祉法人と特定非営利活動法人ではベースになる数値の意味合いが異なるので、そのことを加味する必要がありそうです。

「施設改修」では、保全・安全対策が多く目に付きました。「機器購入」は、保育関係の分野では厨房機器、障がい者関係の分野では授産事業強化のための資金、また、高齢者関係の分野においては特殊浴槽の申請が目につきました。

これらの分野では、行政の資金削減により民間助成を求めている状況が見えてきます。「施設改修」、「機器購入」は緊急性を重視し、また、小規模団体、事業開始後間もない団体などを重視しました。「機器購入」は、現在、購入に対する助成ですが、むしろリース契約の方が経済的な場合がありますので、リース契約を助成の対象とすることを、これから検討する必要がありそうです。

(4) 全般的感想

今年度は前年に比べて寄附金が急減しました。今後とも年賀はがきが e mail 等に押され、伸びないことが予想されるとすれば、車両・施設・機器については老朽化、陳腐化に伴う買換え、バージョンアップは継続的に事業を行うための経営責任として、自己努力の中で対応いただき、今後は新規案件に絞ることも考えられます。そして活動が多様化している状況を考えると活動助成にさらに資金配分の割合を高くする必要があるかもしれないと考えます。

今回、NPO法人からの施設改修・機器購入の申請は社会福祉法人に比べて少なく、年賀寄附金助成についてさらに周知の必要性があると感じました。また、法人規模の大小差が大きく、多くの団体でホームページ等での情報公開も十分でなく、団体や事業の背景情報が不足しています。今後はインターネットでの情報公開を申請の条件にする必要があるかとも考えられます。しかし、活動申請の約70%がNPO法人

からの申請であり、NPO活動が地域へ定着しつつあることが分かります。

年賀寄附金配分助成は、助成金額の上限が比較的大きく、新規事業立ち上げや施設改修資金ニーズにこたえる意義の高い助成制度です。現状では、申請対象事業である10の事業分野の中でも社会福祉の増進と青少年の健全な育成の申請が多く、その他の分野の申請が少ないことからさらなる周知の必要性を感じます。多様な分野への公益支援を行ってはいますが、時に応じて配分先にアクセントをつける必要もあり、このよう分野にも年賀寄附金助成が行われているという意外性も時に必要でしょう。

最近では、児童・高齢・障がいを統合した新しい方向性を持った事業が出てきています。このような新しい動きを積極的に年賀寄附金助成が支えているというメッセージが必要で、助成の方向を出すことが年賀寄附金助成の存在意義評価にもつながると考えています。

6. 申請書の記入について

申請書は記入しやすく、また審査しやすい書式とするため、毎年改善に努めています。そのためもあり、申請内容の誤記入も少なくなりました。しかし、未だ不十分な申請書も見受けられます。そこで申請書の記入の際に、ご注意いただくことを次にまとめておきます。

- (1) 事業は申請の翌年の5月からその次の年の3月までに実施して結果を出し、成果とする必要があります。企画をよく練り、事業実施へのステップ、スケジュール、必要な人材等リソースの確保、経費の算定を具体的かつ現実的に行ってください。実現性について説得力のある記述をお願いします。
- (2) 何のために行う事業か、実施した結果としてどのような成果が得られるのか、その成果はどのような社会的意義を持つのかを具体的に説明してください。
- (3) 審査は申請書をもとに行います。添付資料も参考にしますが、基本は申請書です。申請書だけで審査ができるように簡潔で十分な記載を心がけてください。自分が納得すると言うよりは審査委員に理解してもらえることが大切です。第三者が内容を一目で理解でき、説得できる申請書であることが大切です。添付資料やホームページは参考にさせていただくことがあります。特に、ホームページは参考にすることが多いので日頃から充実しておくことと最新情報に更新しておくことをお勧めします。
- (4) 資金計画は全てを助成金に頼るのではなく、ある程度の自己資金をご用意いただくことが望ましいと考えます。自己資金を用意して自ら行うことが基本ですから、資金の上からも計画実施の実現性が高まっているものと確認できるので自己資金の用意は必要です。例外的に緊急事業もあるでしょうから、その場合はそのことを申請書に記載ください。
- (5) 機器の老朽化による更新事業や車両の耐用年数経過等による更改事業につきましては、基本的にはその団体が当然に経時的に発生する費用として減価償却や積み立て準備なりを計画的に予算化されるべきだと考えます。特に、次期繰越収支差額の

大きな団体が更新・更改事業を申請される場合には優先順位が下がる可能性があります。先駆的新規事業への準備として施設を改修するとか、授産事業の新しい展開として機器を購入するとか、地域の高齢化による地域交通機関のための車両購入とか、先駆性が高く社会への普及効果の高い事業への助成が優先されるべきと考えています。ただ、事情があって老朽化対応ができず、緊急対応が必要な場合等の事情については、その状況を申請書に詳しくご説明いただくことが必要です。

7. おわりに

外部有識者による審査委員会が設置されてから3回目の審査となりました。「活動・チャレンジプログラム」が発足して2年目となり、今年から継続申請が始まりました。また新規申請も大幅に増加し、小額・継続の支援体制が社会から求められていたことに対し、年賀寄附金が応えることができたと言えます。活動・チャレンジプログラムの助成事業が4年の間にホップ・ステップ・ジャンプをして社会に大きく展開できる事業に育ってゆくことを望んでいます。

前は申請件数が大きく落ち込みましたが、今回は広く、またきめ細かく周知に努め、申請件数は前回の796件から今回は957件と120%の伸びを記録しました。特に「活動・チャレンジプログラム」の伸びとNPO法人の申請の伸びが大きくなっているのが顕著です。

平成18年度からの活動助成について実施事業の成果が現れ、事業の評価が可能となつてまいりました。従来評価委員会は審査委員会が兼任していましたが、今回から独立した評価委員会が発足することになりました。評価委員会は年賀寄附金による助成事業の実施結果を評価し、先事例の成果を社会に広く周知し、展開できるように活動します。また、これは採択した助成事業が社会の求めるものであったかどうかの評価になり、また審査のあり方に対してのフィードバックにもなります。

今回配分を受けられる団体様は資金を有効・適切に活用し、社会的に有効な成果を出し、また組織と活動の充実を図り、新たな飛躍を行っていただきたいと願っています。

私たち審査委員会は、寄附金付年賀葉書・切手をご購入いただく多くの皆様の付託に応え、将来の心豊かな美しい日本社会を作るために努力してまいります。事業の成否は事業を実際に実施していただく申請団体の皆様にかかっています。新しい社会の変化とその課題に挑戦し、取り組む素晴らしい申請を期待しています。

年賀寄附金配分事業は、寄附金付年賀葉書・切手をご購入いただいた方々の善意による寄附金が原資です。是非、年賀寄附金配分事業が今後とも充実しますよう、寄附金付年賀葉書・切手の購入にご協力をお願いいたします。

以上

2 平成20年度年賀寄附金申請及び配分状況

1 申請状況

平成20年度年賀寄附金配分申請は、平成19年10月1日～同年11月30日の2か月間にわたり受付を行いました。申請状況は以下のとおりです。

単位:件数(件)、申請額(万円)、その他(%)

	20年度申請					
	件数	構成比	前年比	申請額	構成比	前年比
活動	215	22.5	177.7	37,822	16.4	143.0
一般プログラム	115	12.0	135.2	33,105	14.4	135.2
チャレンジプログラム	100	10.4	238.1	4,717	2.1	239.6
施設改修	128	13.4	117.4	40,498	17.6	117.4
機器購入	293	30.6	119.8	77,062	33.5	119.8
車両購入	321	33.5	100.7	74,597	32.4	100.7
合計	957	100.0	120.2	229,979	100.0	115.4

注:各項目の数値は四捨五入したものであるため、各項目の合計値と一致しないことがあります。

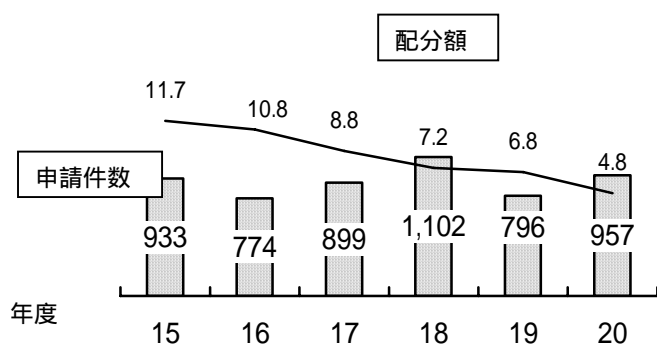
参考:平成19年度申請

単位:件数(件)、申請額(万円)、その他(%)

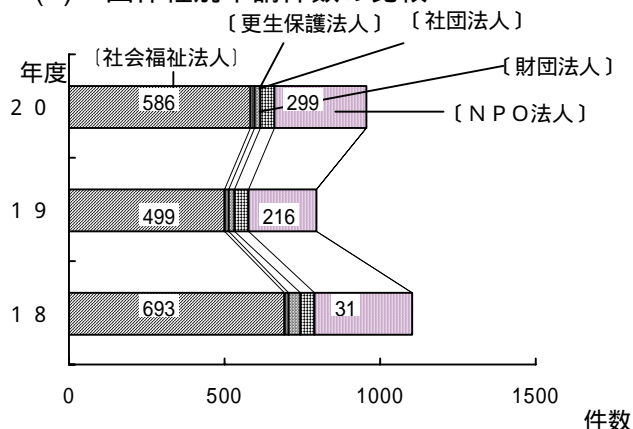
	19年度申請					
	件数	構成比	前年比	申請額	構成比	前年比
活動	121	14.3	56.5	26,456	13.3	35.4
一般プログラム	79	9.9	-	24,487	12.3	-
チャレンジプログラム	42	5.3	-	1,969	1.0	-
施設改修	114	14.3	80.3	34,482	17.3	69.5
機器購入	245	30.8	83.6	64,345	32.8	71.0
車両購入	316	39.7	69.8	74,070	37.2	63.0
合計	796	100.0	72.2	199,353	100.0	59.9

注:平成18年度は、活動分野は「一般プログラム」と「チャレンジプログラム」の区分はありません。各項目の数値は四捨五入したものであるため、各項目の合計値と一致しないことがあります。

(1) 申請件数と配分金額の推移



(2) 団体種別申請件数の比較



2 配分状況

平成20年4月22日、総務大臣の認可を受け、次のとおり決定いたしました。

(1) 平成20年度配分

単位：件数（件） 配分額（万円） その他（％）

	20年度配分							
	件数	構成比	採択率	前年比	配分額	構成比	採択率	前年比
活動	92	31.2	40.8	135.3	13,185	27.3	34.9	107.5
一般プログラム	39	13.2	33.9	102.6	10,635	22.0	32.1	98.0
チャレンジプログラム	53	18.0	53.0	176.7	2,549	5.3	54.0	180.5
施設改修	34	11.5	26.6	61.8	7,597	15.7	18.8	53.0
機器購入	73	24.7	24.9	70.9	13,534	28.0	17.7	65.8
車両購入	96	32.5	29.9	79.3	13,948	28.9	18.7	69.0
合計	295	100.0	30.8	85.0	48,264	100.0	21.0	71.6

注：各項目の数値は四捨五入したものであるため、各項目の合計値と一致しないことがあります。

【 参考 】平成19年度配分

単位：件数（件） 配分額（万円） その他（％）

	19年度配分							
	件数	構成比	採択率	前年比	配分額	構成比	採択率	前年比
活動	68	19.6	56.2	98.6	12,265	18.2	46.4	66.4
一般プログラム	38	11.0	48.1	-	10,853	16.1	44.3	
チャレンジプログラム	30	8.6	71.4	-	1,412	2.1	71.7	
施設改修	55	15.9	48.2	183.3	14,323	21.3	41.5	155.0
機器購入	103	29.7	42.0	125.6	20,572	30.5	32.0	107.0
車両購入	121	34.9	38.3	79.1	20,213	30.0	27.3	80.1
合計	347	100.0	43.6	103.9	67,373	100.0	33.8	93.4

注：平成18年度は、活動は「一般プログラム」と「チャレンジプログラム」の区分はありません。各項目の数値は四捨五入したものであるため、各項目の合計値と一致しないことがあります。

(2) 平成20年度配分 分野別・プログラム別

単位：件

	活動・一般	活動・チャレンジ	施設改修	機器購入	車両購入	合計
1 社会福祉増進	25	33	27	63	88	236
2 非常災害救助	1	1	0	2	0	5
3 特殊疾病研究	0	0	0	3	0	3
4 被爆者援助	0	0	0	1	0	1
5 事故水難救助	0	1	0	0	0	1
6 文化財保護	1	1	2	0	0	4
7 青少年健全育成	10	14	3	2	5	34
8 健康保持増進	0	2	2	0	0	4
9 留学生援護	1	0	0	0	0	1
10 地球環境保全	1	1	0	2	2	6
合計	39	53	34	73	96	295

(3) 平成20年度配分 分野別・法人別

単位：件

	社会福祉法人	更生保護法人	社団法人	財団法人	NPO法人	合計
1 社会福祉増進	143	5	3	4	81	236
2 非常災害救助	2	0	0	1	2	5
3 特殊疾病研究	0	0	0	2	1	3
4 被爆者援助	0	0	0	1	0	1
5 事故水難救助	0	0	0	0	1	1
6 文化財保護	0	0	0	0	4	4
7 青少年健全育成	2	2	2	5	23	34
8 健康保持増進	1	0	0	1	2	4
9 留学生援護	0	0	0	0	1	1
10 地球環境保全	1	0	1	0	4	6
合計	149	7	6	14	119	295

(4) 平成20年度配分 法人別・プログラム別

単位：件

	活動・一般	活動・チャレンジ	施設改修	機器購入	車両購入	合計
社会福祉法人	9	3	19	50	68	149
更生保護法人	0	0	4	1	2	7
社団法人	2	2	0	1	1	6
財団法人	3	4	3	3	1	14
NPO法人	25	44	8	18	24	119
合計	39	53	34	73	96	295

3 都道府県別の申請及び配分状況

単位:件数(件) 金額(百万円)

(支社) 都道府県	平成20年度				平成19年度				平成18年度			
	申請		配分		申請		配分		申請		配分	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
(北海道)												
北海道	49	118	17	31	42	111	18	37	76	223	29	57
(東北)												
青森県	9	23	3	5	6	21	2	4	16	63	2	4
秋田県	5	19	1	5	7	19	2	2	9	29	1	5
岩手県	7	12	4	6	3	8	2	4	11	35	4	12
山形県	5	19	1	1	7	26	2	7	12	37	2	5
宮城県	11	27	1	2	10	23	6	1	10	34	2	3
福島県	18	51	2	3	11	32	3	5	18	60	4	8
(関東)												
茨城県	10	23	6	6	7	24	2	3	16	44	5	5
栃木県	13	28	4	3	9	28	1	1	17	59	5	16
群馬県	13	21	6	8	8	17	0	0	14	42	5	9
埼玉県	27	83	4	12	15	40	6	11	24	83	7	18
千葉県	32	65	10	12	27	52	12	16	41	121	9	18
(南関東)												
神奈川県	21	51	4	4	22	69	5	18	34	105	8	18
山梨県	6	17	3	6	5	13	1	2	10	34	1	1
(東京)												
東京都	109	277	28	49	91	238	45	108	141	440	50	121
(信越)												
長野県	24	59	3	8	16	34	8	11	19	53	11	23
新潟県	39	80	7	6	34	85	14	29	36	108	10	20
(北陸)												
富山県	5	10	3	5	7	19	3	13	7	24	3	4
石川県	9	20	4	9	12	23	6	11	28	91	7	14
福井県	11	30	4	8	8	24	3	6	7	26	1	2
(東海)												
静岡県	19	52	4	5	24	55	11	18	32	104	11	25
愛知県	25	64	8	18	21	36	13	12	28	81	12	35
岐阜県	15	33	6	10	11	38	2	3	7	23	1	2
三重県	20	52	4	9	10	29	3	12	15	41	5	7

(近畿)												
滋賀県	26	68	8	12	10	29	3	8	14	37	5	8
京都府	37	85	12	20	19	33	12	16	34	103	7	16
奈良県	14	32	6	9	10	27	4	6	9	28	2	4
和歌山県	18	52	5	14	13	37	5	7	16	51	8	17
大阪府	86	185	32	44	74	162	33	50	90	257	19	35
兵庫県	42	109	14	23	33	80	16	31	44	135	14	32
(中国)												
岡山県	22	50	8	15	20	56	6	14	27	67	11	22
鳥取県	7	15	3	5	5	14	2	2	8	23	1	5
島根県	10	19	5	7	12	23	6	10	14	35	6	14
広島県	23	50	10	20	23	60	9	18	26	66	9	18
山口県	8	16	2	3	5	8	5	8	6	11	3	6
(四国)												
香川県	4	10	1	1	2	5	1	2	7	23	2	9
徳島県	3	9	1	1	2	6	1	1	1	1	1	1
愛媛県	8	20	4	5	7	22	1	5	10	28	4	5
高知県	10	22	6	13	6	14	3	8	5	16	1	5
(九州)												
福岡県	38	95	15	22	30	78	17	36	40	135	7	18
佐賀県	21	42	2	5	20	47	8	13	19	52	6	9
長崎県	27	56	9	12	37	82	24	47	30	70	12	18
大分県	10	24	3	3	9	23	2	5	6	18	3	6
熊本県	17	46	5	11	19	52	8	20	24	64	8	17
宮崎県	9	23	3	7	12	31	5	7	15	51	4	14
鹿児島県	9	20	2	2	10	24	4	10	18	58	5	11
(沖縄)												
沖縄県	6	16	2	1	5	17	2	7	11	35	1	1
合 計	957	2,300	295	483	798	1,994	347	674	1,102	3,326	334	721

注：申請金額及び配分金額は四捨五入したものであるため、各項目の合計値と一致しないことがあります。

4 申請状況の分析

平成20年度の申請について、申請団体の状況及び申請目的に助成プログラム別に以下のとおりまとめました。

(1) 活動・一般プログラム

ア 今回初めて申請を行った団体と、過去に申請を行った経験のある団体の申請比率は次のとおり。

初めて 64% (このうち採択となったもの21%、不採択となったもの43%)

2回目以上 36%

(このうち採択となったもの13% (さらに、このうちこれまで採択経験のあるもの8%、今回初めての採択であるもの5%))

(このうち不採択となったもの23% (さらに、このうち今までに採択経験のあるもの19%、まだ採択経験のないもの4%))

イ 今回の採択案件について

初めての申請で採択となったもの 62%

2回目以上の申請で採択になったもの 38%

(このうち今までに採択経験のあるもの22%、これまで採択経験の無いもの16%)

ウ 申請団体の年収分布

1千万円未満 46%、1千万円以上1億万円未満 41%、1億万円以上5億円未満 7%、5億円以上 6% であり、年収1億円未満の団体が87%を占めた。年収5億円以上の団体は6%である。

エ 申請事業の自己資金比率

10%未満のもの 31%、10%以上のもの 69%

10%未満のうち0のものは5%であり、10%以上の自己資金を用意できないものが31%にのぼる。一方、10%未満の自己資金で採択になった案件は10件あり、そのうち自己資金0円で採択になった案件も4件ある。これらは、申請団体が置かれた状況を鑑み、必要性が高いと審査委員会の判断したものである。

オ 申請の内容分類 (重複分類を含む。)

子ども・子育て支援22件、文化・文化財保護・芸術振興13件、障害者支援12件、環境支援9件、高齢者支援8件、体験学習7件、地域6件、NPO・ボランティア支援5件、引きこもり・ニート・自殺防止4件、就労支援4件、事故水難災害防止4件、外国人支援3件、健康・スポーツ振興3件 等

(2) 活動・チャレンジプログラム

ア 今回初めて申請を行った団体と、過去に申請を行った経験のある団体による申請比率は次のとおり。

初めて 56% (このうち採択となったもの30%、不採択となったもの26%)

2回目以上 44%

(このうち継続採択となったもの25%(さらに、このうち新規採択となったもの10%、またこのうち今までに採択経験のあるもの6%、今回初めて採択となったもの4%))

(このうち不採択となったもの9%(さらに、このうち今までに採択経験のあるもの4%、まだ採択経験のないもの5%))

イ 今回の採択案件

今回初採択となったもの 55%

昨年からの継続採択のもの 45%

昨年の採択30件のうち今回申請のあったものは24件であり、6件について継続申請がなかった。その理由は、助成金50万円が終了時支払いであり、事業期間の運用資金の手当てに苦慮したため(1件)、活動しながら利用者の要請に応じ事業内容を決定していくため、事前に事業内容を申請する助成に事業形態が合わないため(1件)、事業実施に予想外のリソースをとられるが、次年度のリソース配分の見込みがつかないため(3件)、申請者が大病をして活動停止状態のため(1件)であった。

ウ 申請団体の年収分布

300万円未満 23%、300万円以上1千万円未満 27%、1千万円以上3千万円未満 25%、3千万円以上1億円未満 14%、1億円以上15億円未満 11%であり、年収3千万円未満の団体が75%を占めた。また300万円未満の団体がほぼ4分の1となっており、小規模団体からの助成需要が強いことが窺える。

エ 自己資金比率

10%未満のもの 14%、10%以上のもの 86%であり、ほとんどは10%以上の自己資金を準備している。10%未満の自己資金で採択になった案件は5件あり、採択案件全体のほぼ10%である。これらは、申請団体が置かれた状況を鑑み、必要性が高いと審査委員会の判断したものである。

オ 申請内容分類(継続採択案件を除く)

文化・文化財・芸術振興 18件、障害者支援 13件、子ども・子育て支援 11件、体験学習 10件、健康・スポーツ振興 5件、介護医療 4件、高齢者支援 3件、外国人支援 3件、事故水難災害防止 3件、就労支援 2件、NPO支援 2件、難病治療・予防 1件、環境保全 1件等

カ チャレンジプログラムへの期待(申請書コメント欄から抜粋)

助成に必要なのは金額よりも継続である。他の助成団体にはあまり見られないユニークでニーズの高い助成プログラムである。地味で時間のかかる活動への助成が必要である。資金的に余裕がないので助成金の前払いを希望する。

(3) 施設改修

ア 今回初めて申請を行った団体と、過去に申請を行った経験のある団体の申請比率は次のとおり。

初めて 52%(このうち採択となったもの16%、不採択となったもの36%)

2回目以上 48%

(このうち採択となったもの11%(さらに、このうちこれまで採択経験のあるもの7%、今回初めての採択であるもの4%))

(このうち不採択となったもの37%(さらに、このうちこれまで採択経験のあるもの28%、まだ採択経験のないもの9%)

イ 今回の採択案件

今回初申請で採択となったもの 59%

2回目以上の申請で採択になったもの 41%

(このうちこれまで採択経験のあるもの26%、これまで採択経験のないもの15%)

ウ 申請団体の年収分布

1千万円未満 7%、1千万円以上1億万円未満 26%、1億万円以上5億円未満 40%、5億円以上10億円未満 19%、10億円以上 8%であり、年収1億円以上の団体が67%を占めた。年収1億円未満の団体は33%である。複数の施設を運営する規模の大きな社会福祉法人のなかの1施設からの申請が多い。

エ 自己資金比率

10%未満のもの 36%、10%以上のもの 64%であった。10%未満のうち0のものは9%であり、10%以上の自己資金を用意できないものが36%にのぼる。一方、10%未満の自己資金で採択になった案件は13件ある。このうち自己資金0円で採択になった案件も3件ある。これらは、申請団体が置かれた状況を鑑み、必要性が高いと審査委員会の判断したものである。

オ 申請の施設別分類

特養・養老 4件、保育園 39件、授産施設・作業所 19件、介護施設 12件、障がい者施設 10件、更生保護施設 6件、文化財建物 4件、児童養護施設 3件、その他施設 11件 等

カ 施設の改修箇所等

屋根・外壁・屋上等の塗装・防水 28件、トイレ・浴室改修 28件、門扉・玄関・非常口等セキュリティ 13件、建物改修等 12件、床・床暖・カーペット等 11件、店舗・作業場等 8件、食堂・厨房等 7件、空調・ボイラー・エレベーター設備等 7件、園庭・駐車場等 5件、非難階段・スプリンクラー等防災 4件、サッシ等 4件、文化財建物修理 2件、耐震補強 1件 等

(4) 機器購入

ア 今回初めて申請を行った団体と、過去に申請を行った経験のある団体による申請数の比率は次のとおり。

初めて 45%

2回目以上 55%

(このうち採択経験のあるもの41%、採択経験のないもの14%)

イ 申請団体の年収分布

1千万円未満 4%、1千万円以上1億万円未満 19%、1億万円以上5億円未満 35%、5億円以上10億円未満 27%、10億円以上 5%であり、年収1億円以上の団体が77%を占めた。年収1億円未満の団体は23%である。複数の施設を運営する規模の大きな社会福祉法人のなかの1施設からの申請が多い。

ウ 自己資金比率

10%未満のもの 33%、10%以上のもの 67%であった。

エ 申請の施設別分類

特養・養老 31%、介護・デイサービス 18%、授産・作業所・訓練所 14%、保育園・保育所 12%、障がい者施設 10%、地域施設 4%
医療・健康・体験・スポーツ施設 4%、情報提供・電話相談施設 3%、更生保護施設 1%、その他施設 3%

オ 購入機器別分類

特殊浴槽・入浴設備機器 32%（特殊浴槽、入浴設備、風呂用ボイラー等含む）
授産施設用機材 18%（空缶分別圧縮機、ペットボトル切断機、凍結冷凍庫、冷凍ショーケース、農業用機材、惣菜店舗設備機器、パン製造機、麺製造機、燻製機、食器保管庫、パンラスク製造オープン、クッキー製造機、暖房ボイラー、暖房機、電気温水機、空調機、作業台、紙漉き機、味噌製造機、さをり織機、納豆製造機、自動飯盛おにぎり機、冷包装ピーラー、バイオディーゼル油製造機、食器洗浄機とシーラー、印刷機刷版出力機、有機性廃棄物再資源機、点字名刺作成機、豆腐工房機器、オートコレクター等含む）
オフィス機器・通信機器 16%（点字プリンター、コピー機、OAシステム、CDプレストーク、PC、印刷機、ビデオ編集機、プロジェクター、カラー複合機、デジカメ、点字用デジタル録音機器、PCソフト、カラーカードプリンター、無線機、全館連携無線システム、会議机等含む）
調理・厨房機器 14%（スチームコンベクションオープン、食器洗浄機、冷凍冷蔵庫、温冷配膳台、給食設備、調理器、真空調理器、厨房機器等含む）
介護・診断・健康機器 11%（ナースコール、インターホン、超音波診断機、がん診断機、胃部X線検査機、眼底検査機、ビデオ脳波計、喉頭ファイバースコープ、がん内視鏡、脳波計、マッサージ機器、パワーリハビリ機器、トレーニング機器、スポーツ機器、車椅子体重計、床頭台、電動ベッド、ふとん乾燥機、機能訓練機器、加湿器、簡易医療機器、天井走行リフト、障害疑似体験機器等含む）
洗濯乾燥・クリーニング機 6%、
救助・安全 2%（救援活動機材、AED、救助船、火災報知誘導灯、WEBカメラ、監視カメラ等含む）
その他 1%（カヤック、カヌー、プールろ過装置等含む）

(5) 車両購入

ア 今回初めて申請を行った団体と、過去に申請を行った経験のある団体の申請比率は次のとおり。

初めて 60%

2回目以上 40%

(このうちこれまで採択経験のあるもの25%、まだ採択経験のないもの15%)

イ 自己資金比率

10%未満のもの 49%、10%以上のもの 51%であった。年賀寄附金配分事業助成では、申請にあたっての自己資金比率（補助率）は設けていないが、事業実施のためこれだけ準備しているのだということを伝えていただくためにも、自己資金は10%以上用意されることが望ましいと考える。ただし、特別な理由があつてそ

の準備ができていない場合も、その理由が適切であると考えれば10%以下であっても採択する場合がある。しかしながら、年賀寄附金配分事業助成は、車両本体価格しか対象としていないため、オプションや諸経費を含めた総額で見れば、当然、どの申請団体も10%以上の自己資金を用意しなければならないことになる。

ウ 車両保有台数別申請比率

車両保有台数9台未満の申請団体 58%

同10台以上の申請団体 42%

車両を10台以上保有している申請団体は中大規模団体であり、車両更改管理もなされているべきであると考えられる。なかには200台近くの車両を保有している団体もある。車両保有台数の多い団体は規模の大きな団体であるので、繰越剰余金も大きな傾向がある。経営課題として減価償却により自己解決すべき団体と、本当に助成を必要としている団体を見分けるのは難しい。ただし、これは団体全体の車両数を聞いているため、個別の施設となると車両保有台数はこれより少なくなる。

エ 申請の施設別分類

特養・介護施設等 49%、 授産施設・作業所・事業所等 25%、 障害者関係施設等 8%、 更生保護関係施設等 5%、 福祉有償運送等 5%、 保育所・保育園等 4%、 児童養護施設等 2%、 入浴サービス等 1%、 地域バス等 1%

オ 購入理由

車両の老朽化更改 43%、 車両の増備・新規配備 57%である。

車両の増備・新規配備の申請数が、老朽化更改の申請数を大きく上回っている。老朽化更改においても単に同型車に買い換えるのではなく、これを機会により機能の高い車両に入れ替えを図るケースが多い。新機能とは車椅子対応、ストレッチャー対応、4WD、定員増、乗り心地改善、燃費向上等である。これによりサービス改善、業務効率向上を図るとしている。増備・新規・機能改善は施設の広域統合、利用者の高齢化・身体機能低下への対応の必要性等から来ている。オートマチック車両・リフト車両による省力化機能により女性職員による運転を可能にすることによる業務効率化も大きい。また、個人所有車両の業務使用を改め、業務用車両を配備するニーズも強い。施設間で共用していた車両を個別施設専用にする申請も多くみられる。障害者自立支援法対応で、授産施設・作業所用の配送車両・営業車両・貨物運搬車両等の軽トラック・農作業車両・リサイクル物件収集車両・パン等販売車両の申請も多い。さらに、農作業兼除雪用車両・農作業トラクター・地域巡回バス・訪問入浴車両・布団乾燥車両・自閉症児用キャンピングカー・保育園用小中大型バス等の申請もある。年賀寄附金配分事業助成は、車種指定を行っていないため、このようなニーズの変化に機動的に対応可能である。

車両の老朽化更改は、減価償却として費用を準備して予定されるべきであり、経営問題であると考えられる。特に大規模団体・車両の多数保有団体においては経営課題としての対処が望まれる。一方、公的支援の削減等厳しい経営環境への対処も必要であろうし、助成側としては悩むところでもある。

車両への助成金は、日本財団・共同募金会・日本自転車振興会・24時間TV等多く

あり、そこで年賀寄附金配分事業助成の果たすべき役割を明確にする必要がある。老朽化の目安は10年10万 km が一般的であるが、配分資源に限りがあり、申請数が多い場合はどうしてもハードルを高くし、12年かつ12万 km 以上などとせざるを得ない場合がある。また、山岳・雪害・塩害・広域等の地域性を特に考慮する必要もある。申請者は、単に車両が必要と述べるのではなく、その車両の導入によりどのように現在の問題状況が改善されるのか、事業経営状況が改善されるのかを申請書に記載することが望まれる。また、減価償却積み立て等の経営努力外で、助成を必要とする理由の記載が望まれる。

3 年賀寄附金関係委員会

(1) 年賀寄附金アドバイザー・グループ

(年賀寄附金制度全般にわたりご意見をお伺いする)

(平成20年8月現在：五十音順、敬称略)

加藤 広樹	財団法人トヨタ財団常務理事
田中 清	社団法人日本経済団体連合会常務理事
栃本一三郎	上智大学大学院総合人間科学研究科教授
渡辺 光子	株式会社メセナ青山代表取締役

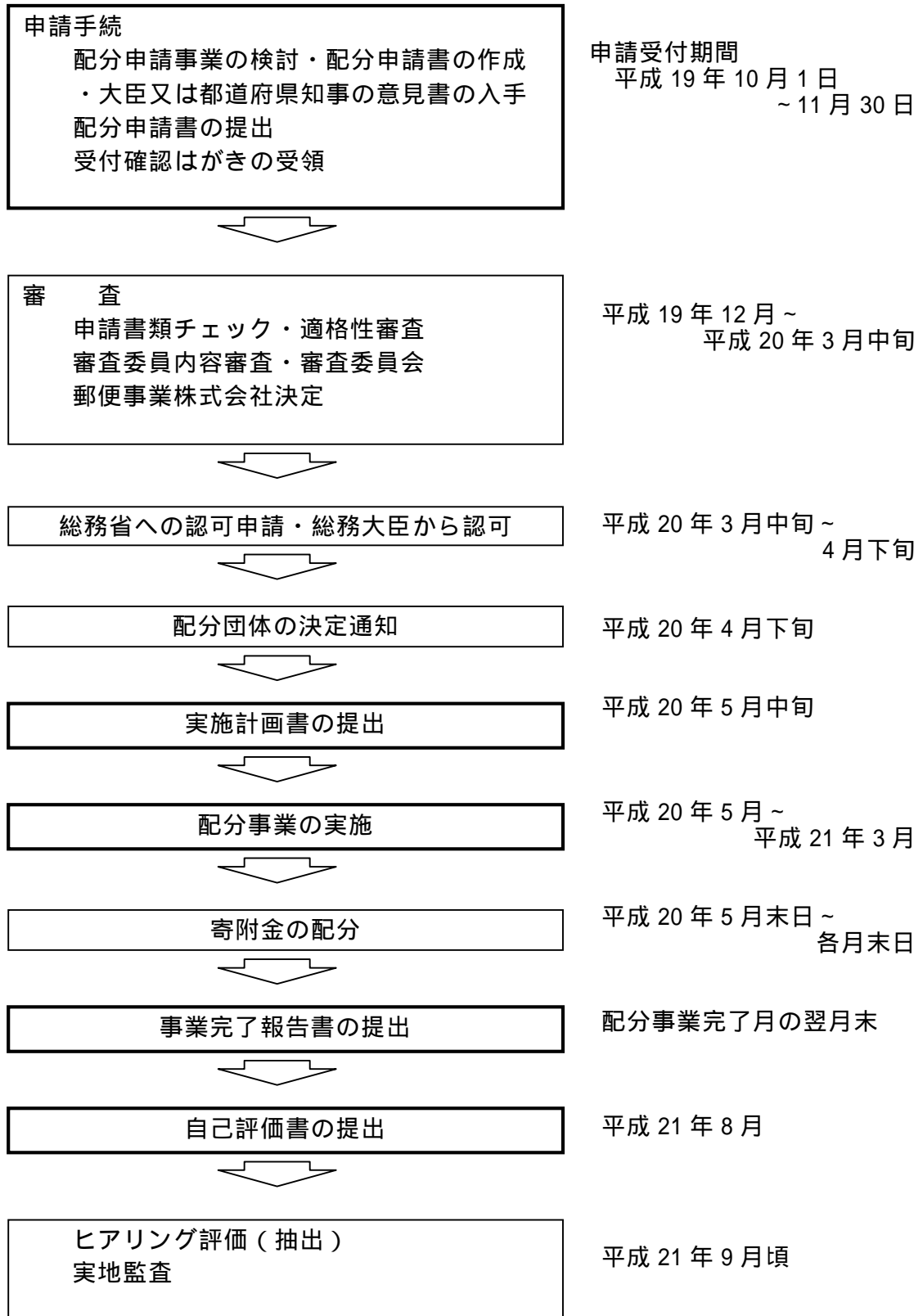
(2) 年賀寄附金 審査委員会

(年賀寄附金配分の審査・選考を行う)

(平成20年8月現在：五十音順、敬称略)

委員長	太田 達男	財団法人公益法人協会理事長
委員	阿部陽一郎	社会福祉法人中央共同募金会企画広報部副部長
	石崎 登	元財団法人三菱財団常務理事
	尾崎 雄	医療・福祉ジャーナリスト
	岸本 幸子	特定非営利活動法人パブリックリソースセンター 事務局長
	久留 義武	社団法人シルバーサービス振興会企画部長
	澤登 信子	ソーシャルマーケティングプロデューサー
	竹下 隆夫	立教大学コミュニティ福祉学部講師
	栃本一三郎	上智大学大学院総合人間科学研究科教授
	渡辺 光子	株式会社メセナ青山代表取締役

4 配分事業の流れ



太線枠で囲んである事柄は、団体で行っていただくものです。

5 配分決定事業別リスト

(配分対象別・事業分類別・都道府県・申請受付番号順)

事業概要は申請団体の年賀寄附金配分申請書に記載された内容を事務局において冊子用にまとめたものです。

なお、団体名、事業概要等の公表につきましては、申請の際の条件としていたものです。

1 活動・一般プログラム配分事業リスト

(1) 社会福祉の増進を目的とする事業

No	都道府県	団体名称	事業名称	概要	配分額(円)
00661	千葉県	特定非営利活動法人 いちかわ市民文化ネットワーク	障がいのある人もない人も一緒になってつくるチャレンジド・ミュージカル 上演事業	舞台表現活動には、目覚しい障がい者と家族の開放感と人間的成長が見受けられる。障がい症例に対する好影響が発現していることに市川市医師会も驚きと共に注目している。当事業では障がい者、健常者、子ども、大人が一緒になって、楽しいミュージカル活動をすることで友情を深め、障がい者の社会参加のきっかけを作り、大勢の観客の前で演じ切る喜びと達成感を獲得し、共に明るく暮らす地域社会を築くことを目的とする。	1,862,000
00782	千葉県	特定非営利活動法人 アフタースクール	7000人児童の緊急サポート保育事業	船橋、市川、両市学童保育施設の保育時間は6時30分～19時までと十分とは言えず、また延長保育・緊急時の公的サポートシステムも完全なものではなく、対象地域の母親たちは常に緊急事態に不安を感じながら働いている。当事業の目的はそれらの不安を解消し安心して働ける環境を提供することである。具体的には、対象地域の全小児児童7200名を対象に、緊急時の臨時、延長 保育、歯科、耳鼻科への通院サポートサービスを実施。次年度からは、活動範囲を活動し、将来的に船橋、市川全域の児童を対象に緊急サポート保育を行う。	1,800,000
00462	神奈川県	特定非営利活動法人 こっこ牧場	知的障がい者等を対象にした福祉農業による就労支援事業	障がい者等の就労支援として、有機野菜や有機卵の生産・販売を行っているが、飼料高騰等により経費率が悪い事と販路の問題があった。当事業は、需要性が高く、介護予防にも適した無農薬油等の農作物を栽培し、新しい農業開拓を目指す事で事業者の賃金確保の取り組みを行うことを目的とする。日本が掲げている健康に良い農作物等の食文化の見直しを通して、新たな農業スタイルを模索する事で、現行働くことの困難な人に活路を見出ししていきたい。	847,000
00875	山梨県	社会福祉法人 アシスタンスドッグ協会	身体障がい者の社会参加・自立支援のための、介助犬と生活するための介助犬トレーニングマニュアルDVD制作事業	使用希望者の多くは、介助犬が欲しくてもどのようにしたら良いのかまず戸惑い、そこから進むことが非常に難しい現状です。自分で育てる楽しさ・犬の管理・認定試験の説明・トレーニングできる方法などをDVDに纏めて、普及啓蒙活動を行い無償配布する活動を早急に行いたい。これで作成されたDVDにより、今まで訓練期間約2年半が半分に期間が短縮され、介助犬育成頭数も、現在年間1～2頭から年間目標が5頭以上になる。また、介助犬1頭育成費用は約300万円と言われていたが、経費削減にも大きく貢献できる。	3,950,000
00194	東京都	社会福祉法人 ぶどうの木	アクセシブルデザインの理解を促進するための『アクセシブルデザイン入門』点字データ等配布事業	“誰でも使える”共用品を目指したアクセシブルデザインは、共生社会を目指した福祉理念として知られている。高齢者・障がい者の不便さの解消を目的とする考えが企業や行政を含めた一般的な共通課題であるとの認識を広く周知する必要がある。具体的には、アクセシブルデザインの理解促進のための点字データを配布することによって、共用品・アクセシブルデザインの理念である高齢者・障がい者への配慮で、すべての人が快適に暮らせる社会を目指しているということを発表する。今回配布先に視覚障がい者サービスを行う公共図書館(580館)等についても加えることとし、さらなる効果が期待できる。	4,068,000
00230	東京都	特定非営利活動法人 子どもNPO・子ども劇場全国センター	「ママババライン」の展開による全国ネットワークづくり事業	緊張した人間関係や社会不安の中、養育者は過剰なストレスを背負い込み、虐待等、その矛先が子どもに向けられている。対面や人間関係づくりが苦手な養育者を受け止める人や場が、今緊急に求められており、誰かに話し、安定した気持ちを取り戻すことで虐待や育児放棄の未然防止となり得る。具体的には、養育者の子育ての悩みや不安に耳を傾け、共感的に電話で話を聴く「ママババライン」の展開による全国的なネットワーク(全国6箇所)を創り、専門性をもつ「傾聴ボランティア」(100名)を養成し、安心して子どもを養育する環境を整える。	4,323,000
00290	東京都	財団法人 日本股関節研究振興財団	「股関節症の予防と治療のガイドブック(仮称)」の作成及び普及啓発事業	股関節は体を支える重要な関節の一つであり、歩行するという機能を担っている。当事業では、近年の高齢化に伴って増加する股関節疾病が誰にでも解る「股関節症の予防と治療のガイドブック(仮称)」-いつまでも元気に歩くために!-」を作成し、情報提供することにより、国民の健康増進に貢献することを目的とする。また、ガイドブック作成により、予防の知識を付与し、重症化を防ぎ、患者数・手術件数を現状以上に悪化させないことを目標とする。	3,028,000
00326	東京都	社団法人 銀鈴会	喉頭摘出等により喉頭摘出術を受け、声を失った人の声を取り戻すための発声リハビリ事業	喉頭摘出により音声機能喪失した人は全国に3万人いると言われていたが、2/3の人は食道発声で第2の声をとりもどし自立し、社会復帰をしている。しかし、指導員の知識と経験の差により習得時間にバラツキが出てしまう。マニュアルとしては30年前に作られたものがあるのみで、非常に乏しい。当事業では一番大切な初期練習時に一日でも早く習得出来るよう、統一的なマニュアルを作成したい。	508,000
00513	東京都	特定非営利活動法人 市民共同学習プロジェクト 子どもひろば	子どもの安全を守るための親子参加型講座の実施事業	今日、幼ない子どもの連れ去り事件等、子どもが被害にあう犯罪が多発し保護者の不安は増大している。被害を予防し、社会全体の関心を高め、安全な地域づくりに貢献するために、親子双方に安全への啓発活動を実施する。具体的には、親子参加型講座を計20回実施し、400人の子どもに安全のためのトレーニングを提供する。また、300人の保護者と教員に子どもの健全育成のための子育ての講義を提供する。	772,000

00524	東京都	社会福祉法人 日本盲人職能開発センター	視覚障がい者の日商P C検定ネット試験受験ガイドDVD制作	視覚障がい者が音声ソフトを使えばパソコンを操作し、事務職に就労できる。しかし、視覚障がい者が事務職に就労できることが、社会的に浸透しているとは言い難く、雇用する企業側だけではなく、本人が諦めてしまう事例も多い。日商P C検定(パソコン検定)は、視覚障がい者が挑戦できるほぼ唯一の事務資格試験であり、視覚障がい者が受験できる機関は当センターのみである。全国で受験できるように日商P C検定受験ガイドを制作し、日本盲人社会福祉施設協議会を通じ各関係機関へ、当事者団体にはメーリングリスト、ホームページにより広報活動を行い、受験機会を増やし事務職への就労に役立てる。	4,000,000
00543	東京都	社会福祉法人 国際視覚障害者援護協会	視覚障がい者のための料理の実践的指導と点字・録音教材の作成と配布	糖尿病などから失明する視覚障がい者が多く、個々のニーズに合った料理を作るための調理法を身につけることが緊急に求められている。しかし、調理法や栄養管理についての情報は十分に提供されていない。視覚障がいを持つ当事者のみならず家族、ヘルパーなどに対しても調理法についてわかりやすく解説する指導書として、点字・録音教材の作成を行い、全国の点字図書館、盲学校、視覚障がい者情報提供施設に無料で配布する。当事業は生活習慣病のための健康管理ができるようになり、失明防止と視覚障がい者のQOL(生活の質)の向上を目標とする。	1,653,000
00340	石川県	財団法人 いしかわ子育て支援財団	いしかわおやコミI . n e t 子育て情報配信事業	子育てに不安や悩みを抱えたり、子育てについて学ぶ余裕がない親などに対して、パソコンや携帯電話を活用して、「いつでも・どこでも・気軽に」相談したり、身近な子育て情報を入手出来るようにする事業。また、親に対してのきめ細かな子育て支援を行う。様々な子育て支援施策やイベント内容等を、文字や静止画だけではなく、「動画」として新たに配信することで、「見ただけでわかる」ものに発展させる。現在パンフレットのな情報を提供しているため利用者からの改善要望が強いことから、財団と利用者とが一体となって真に必要な情報を提供し得る「口コミ掲示板」を新設し、従来の一方通行的な情報発信の是正を図る。個人や育児サークル等が開催する各種のイベント情報等も自由に書き込めるようにすることで、子どもを育てやすい環境づくりを推進する。	2,550,000
00814	石川県	社会福祉法人 加賀市社会福祉協議会	児童センターにおける利用者管理システム開発事業	近年、児童が危険にさらされる誘拐、声かけ事件が多発している。自由来館となっている児童センターでは、入館時に受付で署名することになっている。以前は学校から名簿の提供などで連絡が出来ていたが、個人情報保護の問題から名簿の提供も受けられなくなり、児童の連絡先等がわからず、事故等の緊急時の対応に苦慮している。放課後、児童が安全な場所で安心して遊べるよう防犯、施設管理を目的にシステム開発を行いたい。具体的には、初年度登録児童数を各センター300人、次年度から新規登録者数を100人を目標として登録管理する。登録しパスを発行することにより、利用回数もカウントされ、保護者への連絡も確実となり、また来館記録の署名も不要となる。	3,000,000
00532	岐阜県	特定非営利活動法人 アップル子育てサポートセンター	親たちの育児の孤独感・負担感・不安感を和らげる『生き生き親子ふれあい学習会事業』	郡上市では、家庭教育学級費が年々カットされている現状であり、若い親子の育成が急務である。山間部の子化対策は子育て中の家庭を孤立無縁にしないことであり、学習を通しての仲間づくり活動は有効な支援である。具体的には年間7回の学習会を開催し、現在10グループの子育てサークルを16に拡大したい。本市は県面積の10%、人口4万8千、標高差400~1050mの家雪地帯のため春から秋を活動期間とし冬季は通信網でカバーする。	627,000
00560	京都府	特定非営利活動法人 多文化共生センターきょうと	インターネットを利用した多言語医療情報支援サイトの構築	日本に暮らす外国人にとって病院における言葉の壁は命に関わる重大な問題である。しかし、医療通訳の派遣は一部の地域のみで、支援の地域間格差は大きい。当事業では、多くの専門家や情報を持つ人たちがボランティアで各情報や資源を出し合いながら最終的に質・量共に高い情報を共創していくというWikipediaの概念とシステムを取り入れた「言葉と医療に関する情報支援」を行うコミュニティサイトの構築を目指す。ここを起点に情報を求める人や情報を持つ人が協力し合いながら必要な情報や用例、音声を作成、収集する。開始当初は情報量に限りがあるが、場所や時間に拘束されず、参加、利用が自由であるネットの利点を生かし個々の知識や知恵を集積することで、最新かつ多様な情報を収集したい。医療は専門性の高い分野ではあるが、互いに利用者が議論しながら修正・追加を行い質の向上を図る。	2,000,000
00570	京都府	社会福祉法人 山城福祉会	知的障がい者が蚕の無菌周年飼育室を使って蚕の飼育と生糸の生産を行い自立と地域住民との交流を図る事業	知的障がい者の自立と地域住民との交流を図るため、平成17年度に小規模な無菌周年飼育室を貨物用コンテナ内に設置し、障がい者の蚕の飼育を始めた。養蚕が成功したことにより養蚕事業の立上げの目的がたつた。本格的な養蚕を行うため、園舎内に飼育室を設置し生糸の製造に必要な繭の後処理、糸繰機等を開発し障がい者が地域住民と共同で良質の生糸を安定生産する研究を行う。障がい者の雇用環境は厳しく施設利用者の工賃も安い。本事業は障がい者の心の安定と自立、社会参加に役立つ。	5,000,000
00788	奈良県	社会福祉法人 わたぼうしの会	演劇的知をいかした発達障がい児者のコミュニケーション教育と社会参加促進事業	近年、傷害事件等で「発達障がい」という診断名が報道されることがしばしばあるが、障がいの全体像が十分に表現されず、誤解を招いている場合がある。発達障がい児者が抱える問題(対話能力の欠如や創造力の乏しにくさ等)を理解したうえで、個人個人を大切にしたい教育や支援が求められている。そこで、発達障がい児者が他者や世界との身体的な関わりあいを通して周囲との関係を育む演劇的認知に着目して事業を実施する。演劇を通して発達障がい児者がどのように成長していくのか、そのプロセスを記録し、多くの人と経験を共有することで、発達障がい児者の社会参加と社会的認知の促進をはかる。	4,000,000
00137	大阪府	特定非営利活動法人 エスビューロー	小児がん患児の円滑な学校復帰のための「小児がん復学ガイドダンスビデオ“必要な配慮とは？”」の制作事業	小児がんの子どもは全国に23,000人。毎年2,500人ほどの子どもが発病する。子どもは再び友達や先生に帰ることを希望しつつも治療を耐え抜き学校に戻るのだが、教員やクラスメートの病状や治療の知識の欠如から生じる誤解(うつろ、特別扱い)、そして必要な配慮への認識不足からくる「いじめや葛藤」により復学がうまくいかないケースも多い。そこで円滑な復学を実現できたいくつかのケースを取材して編集し、主治医や担任の教師、保護者がどのように連携して子どもを支えればよいか、本当に必要な配慮とは何か、を復学ガイドダンスビデオとして制作する。委員会を設置して進め、完成したDVDを近畿、中四国圏の主要な小児がん治療施設に配布する。	2,750,000
00456	大阪府	特定非営利活動法人 オーシャンゲート	高齢者が高齢者による高齢者と障がい者のための海洋活動体感事業と海洋活動支援事業	少子高齢化の社会では、高齢者が高齢者を支える事やお互いに楽しみを共有する事も必要。海洋活動では、高齢者が介助を受ける側だけでなく、介助や支援を担当する事も可能。しかし、腕力による介助ではなく、高齢者ならではの介助や支援方法を学び、高齢者自身が高齢者や障がい者に提供する事は、高齢者にとっても、社会にとっても大変有用である。今まで法人が培った海洋活動における障がい者や高齢者への介助・介護技術や理論を取り入れた独自の講習を、体力負担等を考慮して、高齢者向けの新たな講習を実施し、実践することにより、着実に実績を重ねてきた。今後多くの団塊の世代が退職する中、自然との接触を通じ、高齢者が行動範囲を広げ、社会福祉と環境保全への行動を伴った意識変革を図ることは時代の要請として急務である。	1,071,000

00686	大阪府	社会福祉法人 ゆうのゆう	重症心身障がい者と「地域」を結ぶショップテナント受け入れ及び「地域」と外国人青年との国際交流事業	就労による収入獲得や自立的な社会参加が困難な重症心身障がい者にとって、「応益負担」や「地域」での希薄な人間関係はまさしく死活問題である。そこで各施設にあるリサイクルショップの一部をテナント空間として開放し、利用者（重症心身障がい者）とテナントが商品の販売や広告・宣伝等を共同で行なうことにより、相乗的にショップの売上を伸ばして、利用者の経済的負担を軽減し、収入を得るための経済活動のモデルを開拓する。さらにワーキングホリデー制度により来日する外国人をショップ専属スタッフとして配置することで、利用者・テナント・外国人スタッフ・一般客の四者間における地域・国際交流を促進し、利用者が「地域」に根差しながら「世界」と繋がる " g l o c a l " で充実した新しい地域生活を営むための支援活動を展開する。	4,687,000
00348	兵庫県	特定非営利活動法人 淡路島ファミリーサポートセンターまあるく	過疎の淡路島の高齢者に『お元気ですか!』のお頼りを手渡し、安否の確認と日常生活の不安をなくす事業	地方における過疎と高齢化対策は今や緊急に対応すべき課題であり、特に地方の独居老人の心のケアは大きな社会問題である。当事業では、全国津々浦々に配達網を持つ日本郵便と協働で、高齢者の方に当該NPO法人が手紙を出し、文通で心の繋がりを醸成し、近況確認と生活支援の要望を返信で聞き、直ちに当該NPO法人が対処することを目的とする。NPO法人と日本郵便が協働する文通は、高齢者にとって親しみが有り、郵便の新しい活かし方である。	1,269,000
00714	福岡県	特定非営利活動法人 こころ	障がい児、障がい者の活動拠点づくり「はじめの一步、合同交流事業」	私たちの建物や土地を利用して、活動拠点づくりを開始するために、障がい者関係の各団体と共に、合同交流会を開催したい。地域で生活できる拠点を作り、そこから各授産施設等に通所する。具体的には、まず場所を知ってもらうための交流会とし、当事者団体だけでなく、地域の方々も招待した交流イベントとする。内容は当事者団体等のバザー出店や、楽器演奏や歌を披露するステージを設ける。また飯塚市社会福祉協議会ボランティアセンターと協力し、支援者としての学生ボランティアの導入や、障がいについての啓発コーナーの設置や講演会、意見交換等も行なう。	1,140,000
00803	佐賀県	特定非営利活動法人 NPO潮高満川	「川港塩田津」伝統的建造物群保存家屋を活用した、元気老人と団塊の世代による生き甲斐作りと町づくり事業	嬉野市塩田津は元禄の頃より長崎街道の宿場として、昭和にかけては有田焼の陶土の搬入港として繁栄した。居蔵作りの町家が建ち並び、重要伝統的建造物群保存地区に選定されているが、過疎高齢化した町並みには人通りはない。当事業はこの地域に住む「元気老人や団塊の世代の人々」が伝建家屋「お蔵の茶屋」に集い、観光客に幼少時代の川港について語らい、ガイドや接待をすることにより生き甲斐のある地域コミュニティを実現することを目的とする。具体的には、伝建家屋を茶屋 観光案内所 カルチャー教室として観光客と地域住民の交流の場として活用し、老人や団塊の世代の人々が生き甲斐をもって運営に参加することで町づくりに貢献する。	4,380,000
00834	長崎県	社会福祉法人 南高愛隣会	知的障がい者が和太鼓を通じて公演活動を行い、罪を犯した青少年と交流しその更生に資する事業	これまで募金活動をして経費を捻出して26か所の少年院で公演を行ってきたが、青少年たちの感想文はどれも反省と生きがいを見つけ、人間に優劣はないということに気づく変化が強く現れている。これはハンディがある瑞宝太鼓メンバーだからこぞできる活動である。今、犯罪があつと絶たない時代、そして 瑞宝太鼓がハンディを抱えながら自らの手でつづんだプロ奏者としての道を歩んで7年目に入ろうとする時期。 これまで26か所演奏に寄付して下さった方々の思い、その3つの理由を大切に精力的に活動を行いたい。当事業を通じて増加する青少年の犯罪・再犯防止に貢献したい。	2,250,000
00763	宮崎県	特定非営利活動法人 ホームホスピス宮崎	終末期にある患者・家族の暮らしを支えるための相談窓口機能と情報のナビゲート及びガイド機能を持つ「患者・家族支援室」設置事業	がん患者の発症は年々増加し、患者や家族は、治療が終わっても様々な症状や不安を抱えて生きていく時間があり、最後の瞬間まで人生を生きている。したがって終末期ケアは、死を迎える為のものでなく最期まで人生を生き抜くために必要なサポートととらえるべきで、医療だけの支援では限られており、暮らしを支えるために介護福祉の支援も重要である。その為に気軽に相談でき、悩みを吐露できるサロンとなる窓口を設置し、また、必要な情報を的確に探すために、県内の医療機関や施設の調査を実施し、ガイドブックを作成する。	5,000,000

(2) 風水害、震災等非常災害による被災者の救助又はこれらの災害の予防を行う事業

No	所在地	団体名称	事業名称	概要	配分額(円)
00749	愛知県	特定非営利活動法人 レスキューストックマート	災害からいのちと暮らしを守るための減災キャラバン活動事業	多くの場合、災害に遭遇する被災者の一人ひとりにとっては「初めて」の経験である。しかし災害大国日本にとって被災は「初めて」ではなく、むしろ一人の経験を次の災害に活かさなければならぬ。このことから当事業は「伝えること」を柱にする。一昨年度に助成いただいた成果物『いのちを守る智恵』を増刷し500部以上を販売する。また地震警戒地や洪水常襲地を選び全国3箇所パネルを展示(2週間程度)し、一会場1000人以上の市民らに学びの場を提供する。なお講演と演習をセットにした研修会(1日)を同時開催し、地域住民ら一会場50名程度の参加を得る。	5,000,000

(6) 文化財の保護を行う事業

No	所在地	団体名称	事業名称	概要	配分額(円)
00476	広島県	特定非営利活動法人 駒まちづくり工房	工楽松右衛門翁の築いた波止の検証から得られる1966年振りの知見と江戸期港湾施設のわかり易い読本の作成	工楽翁は松右衛門帆の発明で海軍史上に特筆され、石工としても巧者である。港の大波止は翁が残した土木遺産であるが、未調査のままとなっている。多くの事実が明らかとなり読本を出すことができれば、翁は当時の傑物であることから1966年振りの真相は海洋土木技術者や古文書学者、歴史家などあらゆる関連先に影響を与える。また、港は埋立ての危機に瀕し成果の早急な発表が望まれている。具体的には高砂や牛窓での調査を5回実施することと、親しみやすい読本500部の作成を目標とする。	1,000,000

(7) 青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業

No	所在地	団体名称	事業名称	概要	配分額(円)
00580	茨城県	特定非営利活動法人 リヴォルヴ学校教育研究所	発達性読み書き障がい(Dyslexia)を回避軽減する学習ソフトの作成とその普及活動事業	知的能力及び一般的な学習能力に特に異常が無いにも拘らず読字や書字などに困難を示すDyslexiaは、語彙の発達や背景知識の増大をも妨げ学力全体の低下を招きやすい。しかし多くの場合、適切な支援さえあれば相当の改善が期待できる。わが国では、その対策が遅れ具体的な教材は全く不足しているが、当法人には長年の実践と研究に裏付けされた独自の指導理論がある。これまで催促の声が寄せられながらも、技術力や資金の不足などで開発途中で置かれているパソコン用教材を教育の現場で利用可能な形に完成させ、より多くの子ども達が手軽に利用できる環境を整えたい。具体的にはCD-R2,000枚を作成し全国1,000校の養護学校や各教育委員会等に無償配布する。	1,399,000
00272	群馬県	特定非営利活動法人 す馬いる	青少年の馬を通しての情操教育並びに循環型農業体験事業	現代では人と上手に付き合えない、意志の疎通が出来ない、人の痛みが分らない子供が増えており、いじめや青少年の犯罪が増えている。原因の1つとして動物や自然に触れる機会が少ないことが考えられる。動物を通しての、情操教育は広く認知されているが、馬など大きな動物と触れ合う機会は場所や経済的な問題から多くない。自分より大きな馬に触れる勇気、世話をする優しい心、操る為に自分の意志を伝える難しさ、ムチを叩く痛みを感じてもらい情操教育の一助としたい。また、地域の農家の方に指導を頂き自ら循環型農業を体験することにより作物を作る喜び、物の大切さを学び、地域との触れ合いを通じて地域社会とも交流してまらう。	2,029,000
00102	東京都	特定非営利活動法人 JHP・学校をつくる会	国際ボランティア活動を事例とした青少年育成のための報告会事業	日本の将来は一国平和主義では成り立たず、市民の国際協力が世界の平和と安全に貢献している。その現場での活動が“生きた教材”となり、青少年の価値観を変えている。当事業はそこに着目し、社会との関わりが希薄な青少年に世界の現状を伝え、“地球市民として共に生きる”ことの共有を目指すことを目標としている。	2,492,000
00292	東京都	社団法人 日本青年奉仕協会	若者が若者を支える社会的自立支援の実証調査	ニート状態等で社会参加できない青年の増加が喫緊の社会課題となっている。行政主導で様々な取り組みが行われているが、勝ち組・負け組に象徴されるような二極化が若者のなかにも広がっている。青年の自立支援に取り組む施設に暮らす若者の支援者として、一定期間に渡る青年ボランティアの派遣を行い、お互いの感情、思考、行動の変化を探り、その影響を調べる機会としたい。お互いの置かれている状況には違いはあるが、認め合い、次世代を担う気概をもてる状況をつくりたい。心の変化に関わる成果なので数値化は難しいが、ボランティアにはレポートの提出や個人面接で定点観測を通じて心の変化を捉え、施設で暮らす若者には自ら考え、選び、自力で社会参加ができていない状態になることを到達点とし、ボランティアとして社会に参加できることを第一のゴールとしたい。	4,282,000
00878	東京都	特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター	2008年G8サミット開催に向けたグローバル・イシューに関する若者の啓発活動事業	2008年に日本で開催されるG8サミットは、グローバル・イシューに関する問題意識をこれからの社会を担う若者の間で高め、また日本政府に対して緊急にこの問題に取り組む必要があると伝える絶好の機会である。そこで本事業では、第一に日本のNGOによる提言をわかりやすく書いた小冊子を配布し、その内容を学ぶワークショップを開催して若者の知識を深め、問題解決に向けた行動につなげる。第二に、サミット開催日近くに札幌市で途上国の若者リーダーを招いて国際シンポジウムを行い、若者同士の意見交換の機会を設ける。第三にWeb等を通じて若者が意見表明する機会を設け、G8サミットに向けた提言活動への参加を促す。	4,000,000
00789	愛知県	特定非営利活動法人 チャイルドラインあいち	子ども専用相談電話をもっと子どもがかげやすくなるためのチャイルドラインあいちフリーダイヤル事業	子どもからの電話は抱える問題が重くなるほど通話時間が長くなる。また携帯電話が普及し全体の約60%が携帯電話からのアクセスである。親が仕事から帰ってくる前の時間や食事が終わって自分の部屋からの電話が多いことから、電話をかけていることを家族には知られたくないということが分かる。親に通話料の増加を追求されることを心配しながらでは、抱えている悩みを存分に話せることができない。フリーダイヤルになれば子ども達がアクセスしやすくなり、問題が大きくなる前に解決への道を探す手助けができる。	2,865,000
00539	奈良県	特定非営利活動法人 青少年自立援助センターブルーム	就労に不安を持つ若者が職場に定着するための支援者養成および支援ネットワークの構築事業	若者の雇用について、無業や飛び石フリーター等の不安定就労が重大な社会問題である。継続的に仕事に就く為に、ジョブトレーニング等の支援ネットワークの構築や、ともに職場に通い、若者の就労に対する不安を取り除き、寄り添って励ますアドバイザーの養成が不可欠である。具体的にはネットワークの構築、保護者を対象にした講演会の開催、若者用ジョブコーチの養成(15名)、養成講座に係る冊子を作成し、参考資料として全国の公的機関窓口・支援団体等に配布する。	2,524,000

00957	大阪府	財団法人 大阪府文化振興財団	府内養護学校生徒のための「大阪センチュリー交響楽団コンサート」の開催	一般の公立文化施設やコンサートホールでは、設備の関係から重度の身体が障害を持つ児童、生徒が気軽にコンサートを楽しむことは難しい。本公演では、会場となる国際障害者交流センターが完全なバリアフリー施設であることを活かし、来場者に障がいの軽重や内容による制約がなく、また幅広い年代に対応する。ふだんクラシックコンサートを鑑賞する機会の少ない養護学校の児童・生徒をこの会場で大阪センチュリー交響楽団が主催する演奏会に養護学校単位で招待し、オーケストラの演奏に触れる機会を提供する。	1,369,000
00724	島根県	特定非営利活動法人 おやこ劇場松江センター	子どもと大人のための町を遊ぶワークショップ	子どもの余暇の活動を地域で支えることが緊急の地域課題となっており、そこにいる大人の資質も具体的課題の一つである。当事業では「豊かな遊び環境および地域社会」を目指すNPOから、講師を招いてワークショッププログラムを実施する。「大人は指導者」という形をとらず、大人が子どもと同じ目線で「町を遊ぶ」というスタイルを実現することで、子ども達の居場所における新しい大人の関わり方の提案をしたい。また、ここに参加した子ども達の日常的な遊びの広がりとなる事を期待する。副次的効果として大人と子どもの複眼で「安心・安全」「災害時」などの視点でも地域を再発見することができる。	700,000
00837	高知県	特定非営利活動法人 環境の杜こうち	児童生徒の理科教育充実化・郷土への興味喚起を図るための実物標本を中心に構成した学校移動博物館活動事業	高知県は郷土の自然に関して学習できる施設は、県中央部に集中している。東西に長い本県では当該施設を利用できる小中学校は限られ、地域によって情報量の格差が生じている。標本を移動展示する機材を整備し、小中学校単独では整備が困難な標本と共に自然環境に関する研究者が学校に赴き、校舎内で学校移動博物館を開催する。また、標本に身近に触れ学習する機会を広範な地域の児童生徒に提供し、郷土への関心喚起ならびに理科学習意欲の向上を期する。	3,794,000

(9) 開発途上にある海外の地域からの留学生又は研修生の援護を行う事業

No	所在地	団体名称	事業名称	概要	配分額(円)
00898	愛媛県	特定非営利活動法人 えひめグローバルネットワーク	モザンビーク共和国における持続可能なコミュニティ開発及び職業訓練のための研修生招聘事業	当団体の「自動車の平和リサイクル」は市民の共感を生み、平和・国際理解・環境・福祉・人権教育へと広がり、国連「持続可能な開発のための教育の10年」先進事例としても紹介された。しかし、同国はHDIが172位と悪化。国内のモザンビーク人(約10名)も遠い存在だ。当団体は現地で唯一の日本のNGOであり、現地の人材育成に取り組むことが急務と考えている。当事業の実施は、今年度松山市市民活動推進事業表彰、国際交流基金地球市民賞受賞で市民から注目を集める中、地域国際化のあり方・未来を創る先駆的取り組みとして発展する可能性を持つと同時に、現地のニーズにあった生活改善を達成するための人材育成という重要な役割を担う事業である。	3,500,000

(10) 地球環境の保全(本邦と本邦以外の地域にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。)を図るために行う事業

No	所在地	団体名称	事業名称	概要	配分額(円)
00487	埼玉県	特定非営利活動法人 くまがや有機物循環センター	飼料用稲で開発された技術を用い、ススキやアシを『飼料』に変える環境保全に貢献する事業	埼玉県の河川面積率は3.9%と全国一位にあるが、汚染され、機能喪失した調節池も存在する。そのため早急な改善と抜本的な管理方式の構築が求められている。昨今、河川の多くが住民の経済生活と縁が無く、総予算削減の中、草刈りですら年に1~2回しか実施されず、多くの雑草は焼却処分されている。京都議定書の方向からは、地球温暖化防止の為、焼却を減らし循環させることが求められている。焼却されている雑草を未利用資源と捉え、新技術を使い『飼料』を作り、有機物循環の環の中に取り込み、草の浄水機能や生態系を守りながら河川の管理が経済活動と連携し、継続的な環境改善効果が得られるシステムを構築する。	4,862,000

2 活動・チャレンジプログラム配分事業リスト

(1) 社会福祉の増進を目的とする事業

No	都道府県	団体名称	事業名称	概要	配分額(円)
00035	北海道	特定非営利活動法人 楽しいモグラクラブ	引きこもり経験者・軽度発達障がい者・親を介護する者などが無理なく社会参加するための就労体験事業	不登校・引きこもり等の経験者、介護等の家庭の事情を抱える者、自身の軽度発達障がい等を持つ者の就労に際し、その受け皿の少なさは、解決すべき緊急課題である。当事業では「競争的労働市場」では、仕事を継続する事が困難な者を対象に「福祉的な」労働と「競争的な」労働の間に当る「中間的労働市場」を構築することで解決を図ることを目的とする。その土台として、IT技術を有する若者を中心に、ホームページやwebシステムなどのwebサービスの提供を中心とした就労体験事業を行い、在宅ワークやワークシェアによる仕事を共有することで、今までに無い「新しい働き方」を広く社会に提案していく。	500,000
00070	北海道	特定非営利活動法人 NPO推進北海道会議	障がいのある方や乗り場に迷われている方のための交通バリアフリーサポート事業	当団体のバス停周辺のバリアフリー調査の結果、札幌市においては、比較的ハード面は整備されているものの、介助や案内のソフト面でのサポートが不足していると思われることから、必要とされる対応のできるサポーターを育成し、実践することを目的とする。具体的には、乗降介助とバス乗り場等の路線案内のできるサポーターを20名育成し、1日6時間程度、延べ60時間(10日間)以上のサポートを行う。また、乗降介助は1日当たり3人以上、バス乗り場等の路線案内は1日当たり10人以上を目標とする。	500,000
00494	北海道	特定非営利活動法人 人材育成ネットワーク	障がい者の就業をサポートするためのスキルアップ・スクール開設事業	障がい者、特に精神障がい者は、年々増加の傾向にあるが、まだまだ社会的な理解と受入れ態勢が整っていないのが現状。当事業は、障がい者の規則正しい生活リズムの提案や地域社会参加への誘導、就業を目的とした資格取得セミナーを実施し、自信回復や、地域社会の担い手育成の場としての確立を目標とする。また、障がい者に配慮しつつも、自由に見学ができるなどのオープンなものとし、周囲の理解を高めていくことも重要な課題として取り組んでいく。	450,000
00510	北海道	社会福祉法人 中士幌福祉事業会	子育て支援カーによる巡回子育て支援「遊びの宅配便」事業	士幌町で起きた幼児虐待を契機に、真に支援を必要としている家庭は引きこもってしまい、社会との接点を持たないという事実から支援カーの運用法の見直しと申込みによる直接家庭支援を行う。さらに同時開催する「N I K O・ニコ広場」では、子育て中の親子の交流の場の底辺の拡大を図る。具体的には、移動保育車、子育て支援カーを基点に年3巡する僻地6地域の巡回と新たに申込みによって直接家庭支援に向く「遊びの宅配便」を月3回実施し、5月から10月までは月1回支援カーの機能を使った野外ショーとショーに集まってきた親子を対象にした子育て支援事業「N I K O・ニコ広場」を実施する。	500,000
00536	福島県	社会福祉法人 福島いのちの電話	福島いのちの電話相談員の中から研修担当者を養成するための相談員特別研修事業	全国の間年自殺者数は依然として3万人を超え、特に本県は増加傾向を示しており、自殺対策は県民をあげての要望である。県は平成20年3月を以て県自殺対策推進行動計画を策定する。これを踏まえて、当事業では財政環境は厳しいが懸念の相談員からの研修担当者養成に踏み切り、相談員の資質の向上と心のケアを図ることを通じた相談活動の充実ならびに将来における当法人の経費削減を目標とする。	500,000
00420	茨城県	特定非営利活動法人 水戸共に育つ会	障がいを持つ子と持たない子が共に育つ社会づくりのための支援活動及び人材育成事業	共に支え合って生きる社会づくりには、障がい児が地域と共に学び育つことが重要であると実感しているが、地域でも教育現場でも、必要な支援も理解も不足していることは否めない。そのため、支援活動を通じ市民に理解を促し、また理解を深める場の提供が必要と考える。当事業では、現場をよく知り、指導にも精通するコーディネーターの人材を養成することを目標とする。具体的には、疑似学校体験が出来る場(なかよし教室)があることを広く教育機関や福祉施設等に周知し、またその都度、注意事項やポイントを資料としてまとめる。参加する支援者の理解を深めるため、事例検討会を行い、その中で2名以上「学校現場を知り、指導面でも対応出来る人材」を育成する。	500,000
00021	群馬県	特定非営利活動法人 手をさしのべて	不登校引きこもり支援のための心理カウンセラー養成事業	現在いじめなどの問題での自殺や不登校、引きこもりの若者が増えている。学校への問題が注目を浴びているが、一番に考える必要があるのは家庭環境である。当事業では、本人だけでなく家庭間に対してのカウンセリングを行い、本来の子どもの姿、良い家庭環境を作るために、心理カウンセラーの養成を目的とする。具体的には、県内1万人と言われる対象者へのアプローチを行い、年間1割減を目標に活動を行う。	500,000
00550	埼玉県	特定非営利活動法人 日本点字技能師協会	点字技能検定試験受験推進のための講習会と点字技能師への知識の充実のための講習会事業	点字技能師の地位向上を目指しているが、J I S T 0 9 2 1に「点字に関する知識を有する者(点字技能師)に監修を受ける」とありながらも資格者が少なく制度との連動が困難で、明記が見送られている。障害者自立支援法に手話通訳士は明記されても、平等であるはずの点字技能師の記載はない。手話通訳士同様、視覚障がい者には「正しい点字をより早く提供できる」点字技能師が必要であり、制度との連動の為に、受験の促進と点字技能師には制度に添える知識の充実が必要である。当事業では、制度に関わった講師の講習会を開催し、制度を充実させることを目標とする。	500,000
00859	千葉県	特定非営利活動法人 ター	0・1・2・3歳児と親のための「はじめてのおしばい」事業	社会問題化している10代の子どもの心身の発達のゆがみの一因は乳・幼児期にあると考えられる。子どもの健全な育ちのために、豊かな感情や自我、基本的信頼感が育つこの期にバーチャルではなく「生」を体験し「心をあそぶ」必要がある。当事業は五感に働きかける『力』を持っている乳・幼児向けの生の舞台と初めて出会う機会を作り、親子の信頼や絆を深めることを目的とする。	498,000
00854	神奈川県	特定非営利活動法人 R D A 横浜	障がい者乗馬普及のための体験乗馬会開催事業	乗馬は重度の心身障がい者も含め幅広い年齢層、障がいのタイプの方が楽しめるスポーツである。また、健康促進や身体能力の向上にもつながる。当事業ではこの体験乗馬会を通して、屋外で身体を動かすことの少ない障がい児者の方々に、馬に乗ることの楽しさを体験してもらい、広く障がい者乗馬を普及させることを目的とする。	227,000

00344	東京都	特定非営利活動法人 町田ヒューマンネットワーク	韓国に於ける自立生活センターの障がい者リーダー育成のためのサポート事業	ここ数年、日本の障がい者団体と共に海外からの障がい者向け研修を行っている。特にアジアの障がい者に関する国際協力は当団体としても力を入れており、2004年には韓国の陽川区C I Lと姉妹提携を結んでいる。韓国の障がい者福祉は約20年前の日本と似ており、C I Lの根幹であるピア・カウンセリング、自立生活プログラムといった直接当事者のエンパワメントを引き出すための手法をはじめ、当事者主体の運営を円滑に行われるよう権利擁護や他機関との関係作りなど、私達が持っているノウハウが必要である。当事業は、4名ほどの障がい者を招き、プログラム作りなどのノウハウを持ち帰ってもらうことを目的とする。	500,000
00363	東京都	特定非営利活動法人 風の子会	障がい児・者の自立と社会参加を支援する宿泊活動事業	「施設から地域へ」という福祉政策の転換により、重度の障がいがあっても「生まれ育った地域で暮らす」ことが制度上、可能となっている。それに伴い、障がい者グループホーム・ケアホームが各所に作られているが、入所しても小集団に適応できず施設に戻ったり自立を断念する障がい者も一方では多いのが現状である。障害者自立支援法にも後押しされ障がい者の自立は大きな社会的課題となってきている中、重度の障がいがあっても学齢期からの宿泊活動、自立生活訓練を積むことにより、自立への意識と力を培うことが非常に重要視されている。当事業では、現在成果を上げつつある小集団でコミュニケーションを大切にしながら個々の力を伸ばす宿泊活動、自立生活訓練を継続して行うことを目標とする。	500,000
00502	東京都	特定非営利活動法人 ほおずきの会	NPO法人ほおずきの会30周年記念事業～知的ハンディをもつ人達の舞台表現と講師を招いてのシンポジウム～の開催	当会は30年前にハンディのある子をもつ親たちの自主グループとして始まり、「どのような障がいをもっていても地域で豊かに生活したい」という理念の下に活動してきた。当事業ではハンディのある人たちの地域での生活を支えてきた当会の30周年事業として、これまでの活動の成果を共有し、新たな原動力とすることを目的とする。また、今回の事業を「地域とのつながりを深める機会」とするとともに、「ハンディのある人たちの可能性を追求する場」として舞台表現を実施する。	500,000
00935	東京都	特定非営利活動法人 町田フレンズサポート	障がい者の社会参加と経済的自立のための焼菓子販売事業	昨年より開館した市民文学館の中の喫茶コーナーを運営し始め、メンバーも仕事に慣れてきた。しかし、文学館自体の知名度も低く、十分にメンバーの力が生かされていない。そこで当事業では、焼菓子販売を行い、客単価向上、メンバーへの仕事の幅を広げること、知名度の向上を主な目的とする。具体的な内容は、客単価、客数の3割増（現在、1日13名前後、平均530円）、メンバーの仕事量増加（一般就労により近い形となり、一般就労しやすくなると思われる）、売上5割増を達成できるようにする。	500,000
00135	新潟県	社団法人 新潟県精神障害者家族会連合会	精神疾患や精神障がい者への正しい理解をひろげ、ノーマライゼーションの実現をめざす啓発事業	精神疾患にかかると患者も家族も偏見や誤解を怖れ、隠す傾向にあった。そのため疾患を抱えながら暮らす辛さや困難は、病院・施設等関係する一部の方々にしか理解してもらえなかった。一般の人は障がい者に対して（症状等のため）先入観を持って接しがちだが、障がい者と直接ふれあう（障がい者自らが語る思いを受けとめたり、実際に言葉を交わす）体験により、疾患や障がい者に対する理解が深まり、適切な対応ができるようになる。当事業は障がいの有無にかかわらず、誰もが人格と個性を尊重して互いに支えあえる共生社会になることを目指すために、精神障がい者とのふれあいの場を設けることを目的とする。	300,000
00815	福井県	特定非営利活動法人 バリアフリーシステム推進協会	中高齢者及び障がい者の社会参加の機会拡充を目的とする、転倒防止のための歩き方の画像チェックと改善講座	団塊の世代の大量退職を目前に控え、中高齢者及び障がい者の社会参加が重要なテーマである。一方現実として、全ての施設や環境がバリアフリー化されているわけではない。したがって、社会参加の重要な身体的基礎条件の一つである「歩くという運動・動作」について、人間の側が能力を維持向上させることも、バリアフリー社会の実現において極めて重要であり、先駆性、社会性、緊急性が高い取組みである。当事業は福井大学の研究成果を活用し、講習会で歩き方のフォームを映像で記録し、コマ送り画像にコンピューター処理の加工し、チェックポイントを参加者に紙資料でお渡しし、転倒防止及びメタボリック症候群防止の高い効果を目的とする。	464,000
00470	愛知県	特定非営利活動法人 クレサラあしたの会	多重債務者、消費者問題で困っている人々のための救済事業及びこれらの問題についての広報、教育事業	本年、金融庁において「多重債務問題改善プログラム」が設置され、多重債務問題は国として取り組む問題となった。当法人は、このプログラムに基づき相談専門機関として愛知県から認められた。これにより今まで行ってきた活動に加え、各自治体と連携して新しい形の多重債務問題に取り組む。社会現象となっている多重債務問題を解決するためにも、当事業では法的な情報を社会に流すと同時に適確なアドバイスや指導を行うことを目的とする。具体的には、相談会年100回開催、相談場所の増設県内2カ所、講演活動等啓蒙活動年3回、パンフレットの街頭配布年2回、当法人作成のDVDの貸し出し（愛知県内の高校等）、違法資金業者のヒラはがしを年2回実施する。	500,000
00791	愛知県	特定非営利活動法人 移動ネットあいち	運転ボランティアへの安全運転教育実施のためのインストラクター（指導員）教育事業	福祉有償運送登録運転者向けの初任者講習は全国各地で開催されているが、定期的なフォローアップを目的とした講習は実施されていない。当会は、ご利用者約4,000名のため「安心」「安全」のために、全国に先駆けてフォローアップ研修に取り組みよう準備を進めてきた。平成19年度「活動・チャレンジプログラム」助成にてインストラクターの教育と共にフォローアップ研修のプログラム開発を施行することができたため、来年度からフォローアップ研修を実施できる体制が整いつつある。また、アンケート調査によると会員が2年に1回の当会主催の講習を希望しており、その要請に応えるため当事業ではフォローアップ研修を実施したい。	500,000
00280	滋賀県	特定非営利活動法人 滋賀県難病連絡協議会	難病患者の社会参加を促進するための啓発事業	厚生労働省123疾患の内45疾患が特定疾患治療研究事業（医療費の助成制度）として、平成17年度565,848人（全国）が対象になっている。しかし、医療費助成の対象にならない疾患をはじめ、四百四病といわれる多くの難病患者は障がい、医療、福祉、の対象にもならず、なったとしてもごく限られたもので十分ではない。当事業では、実数さえ把握されていない難病患者が、生きる意欲を持ち社会参加するために役立つ啓発を目的とした機関誌を発行する。未組織の疾患の患者・家族が励ましあい、交流でき、新たな患者会が育成できるよう支援する。	380,000
00167	京都府	特定非営利活動法人 水度坂友愛ホーム	スリーA方式による認知症予防教室の開催	今後飛躍的に増加が予想される認知症老人の発症や進行を予防する地域支援システムの確立が緊急課題となっている。当事業では、全国的にも注目を集めている「スリーA方式」による認知症予防事業を当地域にも導入し、市内各地に普及することを目的とする。具体的に、利用者の運動能力・記憶力を毎月測定し、6か月後には、少なくとも20%程度の機能の回復を目標とする。事業の実施効果については、報告書を作成し、公表する。	447,000

00869	京都府	特定非営利活動法人 ユニバーサル・ケア	地域住民の成年後見制度利用向上のための市民後見人ネットワーク構築事業	成年後見制度を本来利用すべき人は200万人を上回ると推定されるが、実際の利用件数はその20分の1にすぎない。高齢者・障がい者などへの詐欺行為、経済的虐待が相次ぐ中で、本制度の利用向上が求められているが、社会全体でその受け入れ態勢が全く整っていない。特に、大都市周辺の自治体では、制度発定から7年が経過しても、まともな制度広報セミナーすら実施されていない。行政の施策とは別に民間による普及支援活動が必要である。そこで当事業では、複数の地域に市民後見人の拠点を作り、それら業務を相互支援するネットワークを作る。	500,000
00410	奈良県	社会福祉法人 奈良いのちの電話協会	子どもからの直接テレフォン相談事業から見る携帯やインターネットなど有害情報から子どもを守るための啓発活動	平成19年度「活動・チャレンジプログラム」助成にて開設した子ども専用フリーダイヤル「ティーンズなら」事業から、携帯電話やインターネットの有害情報から地域ぐるみで子どもを守るための必要性を感じている。当事業では、この実態を理解し、有害性を体験的に学習した上で、子どもを守るための先駆的事业を地域内で根付かせていくようにする。その動機づけのために行政、学校、他民間団体、企業関係者とともに、奈良県下の大学で心理学等を専攻する院生や学部生によるマングスタッフの参加も得て、きめの細かいプログラムを企画展開する。	500,000
00432	大阪府	特定非営利活動法人 ふらっとスペース金剛	訪問技能をもつスタッフによる子育て家庭のための一緒に子育てヘルパー事業	平成19年度「活動・チャレンジプログラム」助成にて実施した子育て困難家庭への家庭訪問事業から、子育て家庭が抱えている「しんどさ」に対し、より虐待予防の視点で必要なことが見えた。それは、困難家庭を問題家庭と捉えて指導的または指示的支援を実施することではなく、困難をうまく除去することや、子育てが少しでも楽になるように環境を整え「しんどさ」に寄り添う支援をすることだと分析する。当事業では、「しんどさ」を軽減し、子育て環境を整えるために、家事や保育を含む総合的な支援を行い、その支援を通じて児童虐待を予防していこうとすることを目的とする。	500,000
00682	大阪府	特定非営利活動法人 地域通貨ねやがわ	「地域通貨」活用の、助け合い活動による地域コミュニティの活性化での「地域通貨発券事業」	「地域通貨発券事業」は、地域のコミュニティの活性化の一翼として地域通貨は感謝と支援を認め合う謝礼ボランティアを仲介するツールとして有効であり、加えて商店街などで買い物に使用できることにより地域経済の振興に繋がり「街を元気にする」ことに貢献できる新しい仕組みの構築である。当事業では、寝屋川市における市民相互の絆を深め、相互扶助や交流を促進し元気で住みよいまちづくりの一翼を担う仕組みとして「地域通貨」を活用し、「謝礼ボランティア活動」の強化を図る。	450,000
00857	大阪府	特定非営利活動法人 エンパワメント・プランニング協会	知的（発達）障がいの理解や社会参加の促進に向けた支援者のエンパワメントセミナー事業	近年、知的障がい者の関わる社会的事件が多く報道される中、行動の予測がつきにくい「知的（発達）障がい者」は地域社会から不審・不安の目で見られ、支援者達は強いプレッシャーを受けている。にも拘わらず、支援者にエンパワメントする施策はほとんどない。当事業では、知的（発達）障がいの理解と現在の社会的課題の解決に向かう支援のリーダー養成をめざす。具体的には、知的（発達）障がい者が通所している、法内施設に比べて研修機会の少ない無認可作業所のスタッフを重点に受講者を募り、府内で最低25所の支援者へのエンパワメントセミナー9回コースを実施する。2年継続事業として100名参加を目標とする。	500,000
00136	岡山県	特定非営利活動法人 子ども劇場岡山県センター	子どもの心の居場所作りのための子ども専用電話事業	校内暴力が全国5位、少年犯罪率が全国7位の岡山県の子どもの心の荒れを緩和するためには、心の居場所が必要不可欠と考える。当事業は、「何でも話して」と呼びかけ、共感を持って聴くことを通じて子どもの自立を支えることを目的とする。具体的には、平成20年度は、年間を通じて完全フリーダイヤルを実施し、通常の着信数200件/月を、250件/月としたい。また、子ども専用電話「チャイルドライン」の趣旨や子どもの声を掲載したリーフレットを6,000部作成し、教育委員会や学校教職員等に配布する。	500,000
00716	岡山県	特定非営利活動法人 さんかくナビ	暴力のある家庭で育った思春期の子どもに対する住居の提供と生活支援事業	DV被害女性のための民間シェルターを運営しているが、DVのある環境で育った子どもには多感な思春期を迎えた頃に色々な障がいが見られるにもかかわらず、公的機関での支援が受けられていないことを痛感している。当事業では、安全が守られ、安心して生活できる部屋の提供と基本的生活習慣を身につけ、人と人との信頼感を得ながら、自活への道を支援する。また、支援する子どもたちの状況に応じて、生活費の確保（社会資源の活用、アルバイト、身内からの援助など）をし、料理・掃除とお金の管理などの生活技術を習得させ、自活を促す。自活後は、見守りながら必要な支援を継続する。	500,000
00630	鳥取県	特定非営利活動法人 こども未来ネットワーク	0,1,2,3才のための初めて出会う心揺さぶられるコンサートやお芝居のアートスタート事業	0,1,2,3才の子どもも、芸術に対する理解があり、その後の生育に影響を与える。親子での楽しい体験は親子でのコミュニケーションをつなぐことが出来る。当事業は、その大切な時期の子どもたちに本物の芸術との出会い、触れ合いの場を提供することにより、生き生きとした子ども時代を過ごし、健全に成長するための支援をすることを目的とする。	500,000
00090	島根県	特定非営利活動法人 久米の家	高齢者の福祉を対象とする人に対して、介護、介助、支援を行ない地域福祉の増進に寄与する事業	高齢者になっても、住みなれた地域で安心して暮ら続ける為には住民力が必要である。住民力を地域で育てていく為にも、地域参加型の地域拠点・地域交流施設としての役割が必要となる。当事業では、地域住民への認知症への理解の促進と支援へのつながり作り、また、参加者間の交流促進と仲間作り、心身の機能の維持向上を目的とし、地域住民の絆の再発見、再構築をまたした活動を行なう。	500,000
00307	愛媛県	特定非営利活動法人 ぶうしすてむ	就業と社会参加を目的とした、主に重度障がい者による在宅障がい者へのIT支援。	移動困難な障がい者は就業と社会参加への希望があっても、障害者自立支援法の就労支援には移動という問題があり参加が困難な場合が多い。また、過疎地の多い愛媛県では地域で孤立している障がい者がいる。当事業では障がい者の方々へ当法人が育成した重度障がい者を派遣し、就業や社会参加に必要なIT支援を行う。具体的には、2人の講師を育成し、近くの複数の障がい者（派遣講師と受講者）によるネットワークの醸成を援助する。また、他の地域の在宅重度障がい者に対し、講師派遣の準備をする。Eラーニングを活用し在宅でも学習できる環境を作り、障がい者自身によるITを使ったネットワークを周辺に広げていく。	500,000

00614	福岡県	特定非営利活動法人 NPOふくおか	環境保全団体支援のため、活動人員増をはかる環境保全活動のきっかけづくりの一斉ボランティア実行Day「勤マルの日」事業	2006年度から勤労者にボランティア活動に入るきっかけ作りとして一斉ボランティア実行Day「勤マルの日」を実施しているが、周知・定着のためには数年継続しての実施が必要である。継続実施することで事業の定着を図りたい。一斉ボランティア実行Day「勤マルの日」をきっかけとして、ボランティアをやってみるだけでなく、継続していくことができる機会の提供を行う。2008年は、参加者数を昨年度の800名から、初年度目標1,000名への到達を目標とする。	500,000
00775	福岡県	特定非営利活動法人 福岡すまいの会	ホームレスの自立実現のための健康相談事業	就労自立を目指し、路上から就業している人たちが継続的な医療を受けることはとても難しい。一般市民と同様に生活習慣病患者は多く、服薬を継続に行わないと仕事ができない人が多い。現実と政策のギャップがここにあり、今後政策の転換がない限り変わることはない。このギャップを埋め、就労の継続による自立の現実のためにも、健康相談事業を続ける意味は大きい。	500,000
00430	長崎県	特定非営利活動法人 長崎斜面研究会	AED設置と研修会によって、世代間の交流を進めつつ、斜面地域の救急救命体制を構築する事業	AEDの使用が一般人でもできるようになった。斜面地域では救急車の到着が遅れるため、住民による救急体制が急がれるが、高齢化と若者の自治体離れが進み、空き地・空き家が急増し、地域の活力が減少している。当事業では、斜面地域にAEDを設置し、近隣小学校PTA等と自治会が協力し、研修会等を開催する活動により、世代を超え、命の大切さを考える体制を構築する。	500,000

(2) 風水害、震災等非常災害による被災者の救助又はこれらの災害の予防を行う事業

No	都道府県	団体名称	事業名称	概要	配分額(円)
00403	兵庫県	財団法人 神戸市防災安全公社	阪神・淡路大震災の教訓を風化させないための防災指導車(地震体験車)による出前防災訓練講習事業	阪神・淡路大震災の発生から12年が経過し、行政の見地からの各種施策は確実に実施されてきた。しかし、被災者の救済から復興に至る過程の施策に重点が置かれ、ソフト面での対応は防災福祉コミュニティ等の行政支援による住民の自主活動に担われる部分が大きかった。一方、地震の被災体験の継承については兵庫県による「人と防災未来センター」の建設により、博物館的な体験、学習はできるようになっているが、行政サイドが地域に外向いて体験と学習を提供するプログラムは実施されていない。当事業は、平成19年度「活動・チャレンジプログラム」事業として防災指導車(地震体験車)を導入し試行運用を経て、平成20年度からの本格運用を計画している。ただ単に車両を貸し出すのではなく、操作、解説を行う職員が併せて外向することにより、高い教育効果が見込める。	500,000

(5) 交通事故の発生若しくは水難に際しての人命の応急的な救助又は交通事故の発生若しくは水難の防止を行う事業

No	都道府県	団体名称	事業名称	概要	配分額(円)
00123	佐賀県	特定非営利活動法人 伊万里湾小型船安全協会	水域利用者のための小型船舶を利用した水難救助と安全活動事業	水域を利用したレジャーの普及と多様化により水難による事故が多数発生しているが、事故発生時には陸上からの救助では時間を要し死亡に至る可能性が高く、それに代わる迅速な救助が求められる。海上保安庁の救助艇による活動では浅い所や狭い水域での活動は構造上難しい。運動性能に優れた小型船舶であれば、その問題も解決でき、また、事故を未然に防止するために安全指導も効率よく行える。当事業では、事故を未然に防止するために、遊泳者の監視と利用者への早急な安全指導を行う。	500,000

(6) 文化財の保護を行う事業

No	都道府県	団体名称	事業名称	概要	配分額(円)
00893	福岡県	特定非営利活動法人 大牟田・荒尾炭鉱のまちファンクラブ	三池港関連施設の評価と保存・活用の啓発を行うことを目的とした近代化遺産保全事業	三池港は干満の差が最大5.5メートルに達する有明海に適応した独特の港であり、干潮時は水門で仕切った内渠に船を係留して、潮が満ちてきてから有明海にでていく。内渠部分は現役で稼働中であり、国の重要文化財級と評価されている。当事業では、三池港閘門の仕組みを理解するための模型を製作し、市民に理解してもらうことを目的とする。模型製作については、有明高専テクノセンターとの協働で実施し、機械工学科に製作を依頼する。地元高専とNPOの連携は先駆的な事例といえる。	450,000

(7) 青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業

No	都道府県	団体名称	事業名称	概要	配分額(円)
00621	北海道	特定非営利活動法人 こども・コムステーション・いしかり	青少年の自立を応援する食育事業	「生きることは食べること」生きる力のもづくりである「自分の食」を「自分の手」につけることが将来の自立の第一歩と言える。当事業では、青少年が実際に一人で自分の食事が作れるように「独り立ちクッキング講座」を実施する。また親自身が子どもをなかなか自立させないことを認識する機会を作るための講演会、モデル料理実習を開催する。子どもの料理教室はいたるところで実施されているが調理に興味をもたせる段階で終わっているものが大半であって、様々な食材を吟味し、包丁を使いこなし、火を制御し、五感をフルに回転して最初から最後まで自分の力で食を完成する力を身に付ける機会はなかなかない。	460,000
00179	栃木県	特定非営利活動法人 宇都宮子ども劇場	子どもと舞台芸術家の出会い・ふれあい・体験ひろば事業	毎日のように子どもが関わる不幸な事件がメディアで報じられている。体験不足と人間関係の希薄さが事件の根底にあるとの観点から、芸術家との出会いと体験を通して心が成長する場を提供したい。子どもたちの心の成長のためには、芸術に触れて心を揺り動かす感動体験が必要である。当事業では、舞台芸術への関心と興味を高め、芸術家の意識に触発されて成長することのできる事業を開催する。	500,000
00732	千葉県	特定非営利活動法人 人づくり 街づくり 環境づくり	農村集落との提携による市民の放棄水田（谷津田内）の開墾、復元、維持と谷津田に於ける子育て活動の推進事業	谷津水田は農家の高齢化、終業化により放棄され荒廃が進んでおり、そのため農薬被害もなく、良好な生物多様性環境を維持している。当事業では、この水田を身近な擬似ふるさととして復元し、環境学習の場として、豊かな大自然の中で郷土愛を養う子育ての実施を図るために、集落と市民の参画を得て実行する。	500,000
00592	山梨県	特定非営利活動法人 虹の谷	青少年健全育成のための障がい児者、アスペルガーADHD等発達障がい児者が参加できるファーム教室の開催	社会に適應できない青少年は人間関係を育てていくことが困難である。それは彼らの年相応に成熟していない幼い感情に起因している。障がい児のためのファーム教室を開催してきて、他人に対して仲間としての感情を育てていくにはファーム教室は最適であることが分かった。当事業では、健全な大人として社会に巣立っていけるような教育の場としてファーム教室を開催する。また、障がい児だけでなく問題を抱えうまく人間関係を作ることのできない健常児の育成も行う。	500,000
00144	東京都	特定非営利活動法人 IWC国際市民の会	小・中学校の教職員に、在校外国人児童・生徒への日本語指導法と学校生活適応指導法の研修事業	今年度、文部科学省に、在校外国人子女の日本語指導の必要性で日本語教師増員計画がある。子どもの日本語指導法は、どうしたら子どもが日本語に興味を持つかを考えて指導することであり、日本語学だけを勉強した教師では対応が難しい。当事業では、当会の19年にわたる品川区での指導実績を公開して、広く青少年の国際化育成の一助とすることを目的とする。	500,000
00157	東京都	特定非営利活動法人 ヒューマンセラピーサポートセンター	青少年の健全な育成のための演奏活動及び障がい者の為の出張コンサート事業	平成19年度は親子を対象としたコンサートを開催し、親子の心の健康を支えることで青少年の健全育成をサポートする活動を行ったが、高齢者や障がい者にも同様なコンサートのニーズの高さを認識した。当事業では昨年度と同趣旨のコンサートの開催だけでなく、障がい者施設や老人ホームなどの各施設へ出張3回コンサートを開催し、青少年やその親だけでなく、高齢者や障がい者やその介護者にも心のやすらぎを提供することで社会福祉活動を心の面からサポートすることを目標としている。	371,000
00590	東京都	社団法人 全日本ピアノ指導者協会	首都圏から離れた地域の小学校の音楽室へのピアニスト派遣事業「学校クラスコンサート」	当事業は、多感な小学生、特に高学年を対象に、学校の音楽室へ質の高いピアニストを派遣し、プロの演奏家の生み出す音楽に間近に触れ合って音楽の感動を肌で感じることで、健全で豊かな人格を育成するための一助とする。具体的には、奏者を遠隔地に派遣し、1クラス単位の少人数で、音楽の感動をじかに体験してもらう。当事業により、地域のボランティア奏者による継続的訪問演奏につなげて学校教育・民間教育・地域社会の連携を強化させ、音楽を通じた地域社会の活性化の一助とする。	500,000
00434	福井県	財団法人 丸岡町文化振興事業団	まるおか子供歌舞伎公演事業	当事業は、子供歌舞伎の公演を行うことで、日本の伝統芸能である歌舞伎の練習を通して様々な礼儀、作法等を学ばせると共に歌舞伎に関わるスタッフの養成を行い地域に根ざした活動を目的とする。また、当地に存在した「霞座」という芝居小屋を復元させ、一筆啓上賞を素材とした物語を歌舞伎仕立てで上演することを目指す。	500,000
00606	京都府	財団法人 京都市ユースサービス協会	青少年の社会参加促進のための市民参加型事業	地域社会における人間関係が希薄な現代にあって、青少年が地域の人々と出会い、様々な情報や課題を共有することが困難である。当事業は、青少年が自己表現活動を手がかりに、地域社会（世代間交流）とのかかわりを持つきっかけを提供し、彼らが地域社会の一員として、自分の役割を発見できるような体験の機会を提供する。具体的には、青少年が地域と出会うきっかけ作りを機会提供として、関連団体の協力のもと7～9月の約3か月間、ものづくり・表現活動・まつりを中心とした市民参加型のワークショップやイベントを複数実施する。企画には青少年が参画し、またナビゲーターとして、自らの知識・技能を発揮しつつ、市民とのつながりを創生する。	500,000
00059	大阪府	特定非営利活動法人 子どもNPOはらっぱ	子どもの声を聴く電話「チャイルドラインはらっぱ」で子どもの心の居場所づくり事業	いじめや、自殺など子どもをめぐる事件が後を絶たないが、その背景には子どもたちがストレスを抱えこみ、自己肯定感、自尊感情が低くなっていることがあげられる。当事業では、電話をかけてきた子どもたちが、チャイルドラインの受け手に話していく中で、冷静に自分自身を見つめ直し、子どもの中の力を引き出し、解決の糸口を子ども自身が見出していくことができる。具体的には、チャイルドラインの存在を広く知らせ、年間着信数1,500件を目標に継続実施することで、子どもたちが安心して話せる心の居場所として定着させる。また、電話の受け手のスキルアップ研修により質的向上を果たすと共に養成講座を開催し、新たな受け手を20名育成し、子どもに関わる大人を啓発育成し支える体制をつくる。	500,000
00168	大阪府	特定非営利活動法人 さこうクラブ	地域の子ども達が高校生と交流しながら体力・創造力を育む「子どもスポーツ＆ものづくり教室」の開催	子ども達の安全を確保し、地域全体で子どもを見守り育てていくことが重要な現代において、高校は地域との繋がりが希薄な場所として存在している。当事業では、高校の持つ人的・物的資産を活かし、子ども達に土曜日の居場所を提供すると共に、当事業を通して子供同士の交流を図り、子ども達の健全な心身の育成を目指す。各教室では、指導者と共に高校生ボランティアが子ども達の指導にあたり、異年齢・世代間の交流を通じて、互いに協調性や思いやりの心を学んでいる。また、高校の持つものづくりの環境を活用し、創造力を育み、ものづくりの喜びを感じることで活動を展開している。	500,000

00262	兵庫県	特定非営利活動法人 ロリィポップ	子どもの体力・運動能力の向上を図り、心と体を健全に育成するためのチャレンジプログラム事業	当事業は、現代の子どもの体力・運動能力の低下を危惧し、子どもの体力・運動能力の向上を図るための体育指導・キッズトレーニングなどの活動を通じて、心身ともに健全な子どもの育成を行う。行政、教育機関・教育現場との連携、協力を要請し、新たな取り組みとして、学校での「総合」の授業時間での活動や、行政が取り組む事業としての展開を目指したい。また、子どもの健全な育成において、体育・運動の重要性、体力・運動能力向上の必要性について、保護者をはじめ、教育現場、地域に対して、周知徹底を図り、推進・啓発を継続して行ないたい。	500,000
00053	宮崎県	特定非営利活動法人 五ヶ瀬自然学校	青少年の健全育成のための川を利用した環境教育力又一教室事業	五ヶ瀬川の上流域に暮らす子ども達に、学校教育の総合学習の一環として、身近にある川を利用し、専門的知識を持った指導者の下、遊び・学ぶことで、川の大切さ・素晴らしさを発見し、郷土を愛し、誇りに思ふ心を育てる。当事業は、川でのレスキュー方を学ぶことで、川に潜む危険を知り、川や自然を利用する際のマナーを学ぶことを目的とする。教育委員会と連携し、小学校・中学校を対象に7月～8月に各1回計5回行う。夏休み前に行う事で、川遊びの中の事故を未然に防ぐ。	500,000
00794	沖縄県	特定非営利活動法人 沖縄県芸術文化振興協会	青少年の心身と感性を育むための、音楽劇・朗読劇を創る「宮沢賢治の朗読とダンスワークショップ」事業	都市化の進む現代社会にあって、青少年に様々な身体表現と相互協力の機会を与えることは、その健全な育成に大きな効果がある。この分野で成果を上げている舞踏家を講師とし、宮沢賢治の作品の朗読を軸にすえて、総合的な身体表現としての音楽劇・朗読劇の舞台発表を目標とする連続ワークショップを実施する。このワークショップは、人間（指導者）の活動や姿に触れて将来への希望を持ち、同世代の共同作業で創造的活動を重ね、舞台発表で手応えを得る貴重な機会を提供する。	497,000

(8) 健康の保持増進を図るためにするスポーツの振興のための事業

No	都道府県	団体名称	事業名称	概要	配分額(円)
00581	千葉県	特定非営利活動法人 習志野スポーツ文化協議会	ヒザイタ・腰痛・肩こり等外科的疾患、メタボリック症候群等内科的疾患、転倒予防等体操指導者養成セミナーの開催	運動不足が原因で運動器の病気、腰痛・膝痛からくる歩行障がいや老化に伴う筋力の低下から転倒による骨折、内臓脂肪の増加が生活習慣病に繋がる。当事業では、それに伴う医療費介護費用の増加の抑制に最も有効だとされている運動についての指導者養成セミナーを実施する。当セミナーでは、悪い姿勢での指導は予防ではなく障がいの発生原因になるため、平成19年度年賀寄附金配分事業に引き続き、姿勢改善を重視したセミナーを行い、また従来の「苦痛なくして効果なし」の指導法から脱却した外科的疾患、内科的疾患に効果的な楽で楽しい各人の体力に合わせた軽い効果的な指導しやすい運動法を指導する。	500,000
00527	徳島県	財団法人 とくしまノーマライゼーション促進協会	障がいの者のスポーツ振興のためのプログラム推進事業	多くの障がい者に各種スポーツに接する機会を提供し、その楽しさを体験していただくために、障がい者施設等に出向く出張スポーツ教室を開催する。障がい者の方々が各種スポーツに慣れ親しむ機会が少ないため、種目別の障がい者スポーツ大会を開催し、社会参加及び交流の促進を図る。具体的には、県下の障がい者が日ごろ練習した成果を競い合うノーマビック・スポーツ大会を開催する。また、全国障がい者スポーツ大会に選手団を派遣する。	500,000

(10) 地球環境の保全（本邦と本邦以外の地域にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。）を図るために行う事業

No	都道府県	団体名称	事業名称	概要	配分額(円)
00389	山形県	特定非営利活動法人 みなと研究会	ハタハタの増殖保全事業	釣ってよし、食べてよし、保存食にしてよしのハタハタはまさに故郷庄内の伝統的な食文化を代表する海からの恵である。当事業は、地域文化に溶け込んでいる地域の宝であり、財産であるハタハタを次世代に引き継ぐためにも、ただ捕るだけの漁法でなく、育てて捕る地産地消循環型の海洋自然環境を構築することを目的とする。具体的には、産卵する藻場が少なく、産み捨てられた卵が海底に数多くあり、これらの卵をNPOと地域住民で回収して、少しでも多くの卵を孵化させてやる。そうして孵化したハタハタの稚魚は北の海へ旅立ち、4年後に里帰りする。	500,000

3 施設改修配分事業リスト

(1) 社会福祉の増進を目的とする事業

No	都道府県	団体名称	事業名称	配分額(円)
00931	岩手県	社会福祉法人 三心会	豊間根保育園の施設の老朽化による保育室等改修事業	1,700,000
00891	千葉県	社会福祉法人 鉄研舎	子ども玄関をはじめとした老朽化している園舎の改修事業	1,735,000
00117	神奈川県	更生保護法人 川崎自立会	更生保護施設川崎自立会の処遇改善のための非常口電子錠及び老朽化のための居室ベットの照明器具の改修工事	1,060,000
00851	東京都	社会福祉法人 慈愛会	婦人保護施設慈愛寮の電気容量を増やすための電気設備工事と各居室にテレビを設置するための配線増設工事事業	1,000,000
00101	東京都	更生保護法人 自愛会	更生保護施設自愛会の玄関ドアの老朽化のための改修事業	396,000
00647	東京都	特定非営利活動法人 工房『風』	小規模作業所が広い作業所へ引越すための新しい作業所、工房『風』の改修事業	2,677,000
00690	東京都	特定非営利活動法人 ぱれっと	えびす・ぱれっとホーム共用部分腐食箇所改善及び食堂壁面改修事業	1,200,000
00468	静岡県	社会福祉法人 昭隆会	しいたけハウス蒸気ボイラー取替施設改修事業	2,300,000
00756	愛知県	特定非営利活動法人 チャレンジド	改修による障がい児・者のための日中一時支援事業所の整備	4,240,000
00322	滋賀県	社会福祉法人 もるどう会	地域貢献と利用者工賃向上のため、弁当配達先拡大に対応できる厨房改修事業	1,738,000
00391	京都府	社会福祉法人 九十九福社会	乳児棟保育室の改修工事、乳児用園庭の整備	2,780,000
00120	京都府	更生保護法人 盟親	更生保護施設盟親の脱衣室及び浴室施設の老朽化のための改修事業	800,000
00121	大阪府	社会福祉法人 この花保育園	この花保育園のトイレ施設の改修事業	4,936,000
00908	大阪府	社会福祉法人 めぐみ保育園	めぐみ保育園の1階トイレ老朽化の為の改修事業	1,400,000
00074	大阪府	社会福祉法人 晴誉会	山手台保育園の給食室施設のドライキッチン化のための改修事業	1,840,000
00271	大阪府	社会福祉法人 しらゆり会	のぼたけ保育園の2階0,1歳児用トイレ施設の老朽化のための改修事業	2,600,000
00189	大阪府	社会福祉法人 恵育会	寺内さくら保育園の屋上防水老朽化の為の改修工事	1,000,000
00694	大阪府	社会福祉法人 野の花福社会	保育園の(0才・1才児)室と(2才・3才)室の保育環境改善の為スライディングウォール導入事業	3,346,000
00347	大阪府	財団法人 私部自治会	わかば保育園の厨房排水浄化の為のグリストラップ新規設置事業	420,000
00795	大阪府	特定非営利活動法人 互楽会	ごらく菓子舗販売スペースの改修事業	1,300,000
00847	兵庫県	社会福祉法人 パドマ園	パドマ保育園トイレ施設の漏水、老朽化の為の改修事業(1階・2階)	5,000,000
00392	兵庫県	社会福祉法人 うるま福社会	うるま保育園の屋上防水及び外部塗装の老朽化の為の改修作業	2,000,000
00113	広島県	社会福祉法人 佐東福社会	可部ひかり保育園園庭の土の流出防止及び熱中症予防のための園庭改修事業	2,650,000
00327	山口県	更生保護法人 山口更生保護会	更生保護施設山口更生保護会のトイレ施設の老朽化及び環境改善のための改修事業	1,080,000
00397	福岡県	社会福祉法人 国分福社会	子鳩保育園のトイレ施設の老朽化のための改修事業	5,000,000
00831	長崎県	社会福祉法人 東明会	ケアハウスとうめいの廊下手摺が居室側のみであるため入居者の安全歩行を助けるための窓側手摺設置事業	1,995,000
00734	長崎県	特定非営利活動法人 遊びの家共同保育園	遊びの家共同保育園縁側引き戸老朽化のための改修事業	130,000

(6) 文化財の保護を行う事業

No	都道府県	団体名称	事業名称	配分額(円)
00001	青森県	特定非営利活動法人 尾上蔵保存利活用促進会	文化遺産として後世に残すための登録有形文化財農家蔵保存補修事業	3,000,000
00020	福井県	特定非営利活動法人 森のエネルギーフォーラム	古民家「ねまつ邸岩長」の風呂、トイレ、台所、屋根施設の老朽化のための改修事業	4,407,000

(7) 青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業

No	都道府県	団体名称	事業名称	配分額(円)
00302	石川県	財団法人 真理実行会	金沢青少年研修センターの屋上老朽化のための防水改修工事	2,590,000

00929	兵庫県	財団法人 野外活動協会	青少年宿泊研修施設の浴室老朽化による改装事業	3,857,000
00409	福岡県	社会福祉法人 金丸福祉会	金丸保育園のアルミバンチングフェンス・防球ネット取り付け改修工事	2,600,000

(8) 健康の保持増進を図るためにするスポーツの振興のための事業

No	都道府県	団体名称	事業名称	配分額(円)
00906	三重県	特定非営利活動法人 あいあい	特定非営利活動法人あいあいが運営する「尾鷲スイミングクラブ」のプール施設の老朽化のための改修事業	1,800,000
00405	兵庫県	社会福祉法人 あすなる福祉会	あすなる保育園屋外遊戯場の芝化による園児の健康増進、環境学習及び雨水利用、環境保全のための改善事業	1,393,000

4 機器購入配分事業リスト

(1) 社会福祉の増進を目的とする事業

No	都道府県	団体名称	事業名称	配分額(円)
00623	北海道	社会福祉法人 にしおこっぺ福祉会	知的障がい者施設における利用者の雇用を目的とする洗濯機の購入	2,850,000
00199	北海道	社会福祉法人 広里会	知的障がい者更正施設あかとき学園通所事業の新規開拓のための麵製造機械、燻製機械の新規設置事業	3,500,000
00761	北海道	社会福祉法人 塩谷福祉会	精神障がい者授産施設の自立支援法体系移行による新規事業立ち上げのための調理機器の設置事業	3,300,000
00238	北海道	社会福祉法人 伊達コスモス21	生活の充実を目的とした重度重複障がい者が暮らすケアホームで使用する大型乾燥機整備事業	740,000
00225	北海道	社会福祉法人 鷹栖共生会	多機能型障がい者福祉サービス事業所の授産事業用大型洗濯機老朽化に伴う更新設置事業	5,000,000
00163	北海道	社会福祉法人 月形福祉会	指定介護老人福祉施設月形愛光園の利用者のための特殊浴槽ストレッチャー購入事業	1,260,000
00406	北海道	社会福祉法人 クビド・フェア	ラスク製造に伴う食器自動洗浄機とシール機の整備	4,000,000
00446	青森県	社団法人 青森県ろうあ協会	聴覚障がい者の社会参加推進を目的とする、活字による情報提供のための印刷機器の更改造業	1,000,000
00378	秋田県	社会福祉法人 富永会	介護老人保健施設「男鹿の郷」ボイラー増備事業	5,000,000
00354	茨城県	社会福祉法人 コーアイ村	障がい福祉サービス事業所コーアイ工房(就労移行支援)の授産事業改善のための自動飯盛機・おにぎり成形機の新規設置事業	850,000
00841	茨城県	社会福祉法人 茨城いのちの電話	電話相談事業における相談員研修及び事務処理のための多機能対応のコピー機更改造業	1,010,000
00149	栃木県	社会福祉法人 栃木いのちの電話	相談事業の充実を図るためのデジタル複合機の機器購入事業	451,000
00871	埼玉県	社会福祉法人 藤寿会	介護老人福祉施設しののめの増床時におけるチェアインバスの増設事業	2,326,000
00609	埼玉県	特定非営利活動法人 全国子育て・福祉支援ふれあいネットワーク	障害者自立支援法に基づく就労移行支援事業及び就労継続支援事業に転換する為の、新規作業受注の為のオートコレクターの設置事業	4,700,000
00132	東京都	社会福祉法人 日本盲人会連合	視覚障がい者情報提供施設日本盲人会連合点字出版所の点字印刷の迅速化、増刷のための点字プリンタ設置事業	3,300,000
00095	東京都	更生保護法人 八興社	更生保護施設八興社の処遇改善の為のインターホン機器の新規設置事業	800,000
00512	東京都	特定非営利活動法人 NPOあゆみ	なかよしクラブ「スマイル」スヌーズレン用具の整備	1,150,000
00717	東京都	特定非営利活動法人 秋川流域生活支援ネットワーク	キャラバン隊レインボーによる障がい理解促進のための機材新規購入事業	1,267,000
00304	長野県	社会福祉法人 諏訪市社会福祉協議会	地域活動支援センター諏訪市福祉作業所さざ波の家利用者の工賃倍増のための紙すき機器の新規設置事業	1,539,000
00480	長野県	社会福祉法人 ながのコロニー	長野福祉工場(印刷事業)の受注拡大、及び作業の効率化・簡素化の為のプレートセッター機器の新規設置事業	5,000,000
00870	新潟県	社会福祉法人 白蓮福祉会	自立支援法に基づく就労B型の施設において、利用者の授産工賃をあげるための「さをり織機」増設事業	302,000
00303	静岡県	特定非営利活動法人 ふれあい富士	特定非営利活動法人が行う福祉有償運送における移動制約者のための外出支援活動の安全強化事業	108,000
00195	愛知県	社会福祉法人 名古屋ライトハウス	視覚障がい者情報提供施設の新規啓発事業<プレクストークで音の世界を楽しもう!>の推進の為の機器整備事業	2,800,000
00545	岐阜県	社会福祉法人 合掌苑	合掌苑暖房ボイラー交換工事	2,016,000
00933	京都府	社会福祉法人 樹々福祉会	風の子保育園の給食業務HACC P導入の為の調理機器の新規設置事業	1,000,000
00864	奈良県	社会福祉法人 みのり福祉会	このみ学園の給食業務改善のための、厨房機器(スチームコンベクションオープン)の新設導入事業	1,600,000
00093	奈良県	特定非営利活動法人 三郷サンサンハウス	小規模多機能型居宅介護の利用者の安全確保のための車椅子用電動昇降機の新規設置	300,000
00336	和歌山県	社会福祉法人 一麦会	知的障がい者通所授産施設はぐるま共同作業所第一分場の新食品工場立ち上げに伴う納豆製造機の増設事業	3,668,000
00948	和歌山県	社会福祉法人 ふたば福祉会	障がい者労働自立センターのペットボトル選別洗浄の作業効率向上のための機器新規設置事業	800,000
00817	和歌山県	特定非営利活動法人 菜の花会	地域活動支援センターの作業場拡大のため空調機器新設事業	1,130,000
00169	大阪府	社会福祉法人 光摂会	身体障がい者通所授産施設(小規模)摂津交流センターバクの家パン製造機器の更改造業	800,000
00009	大阪府	社会福祉法人 千里山山手学園	保育所「千里山やまて学園」の園児及び地域開放事業利用者の水遊び用プールのろ過装置の増備事業	700,000
00337	大阪府	社会福祉法人 たちばな福祉会	たちばな東保育園の給食業務改善の為の洗浄機等の新規設置事業	1,560,000

00827	大阪府	社会福祉法人 長尾会	第二長尾保育園の食器洗浄機老朽化の更改正業	1,000,000
00143	大阪府	社会福祉法人 いわき学園	障害者自立支援法に基づく就労継続支援B型事業の工賃アップのための惣菜店開店設備購入事業	1,268,000
00288	大阪府	社会福祉法人 聖森会	知的障がい者授産施設はたのさとの授産製品の質の向上と生産の効率化のための作業台の増備	600,000
00505	大阪府	社会福祉法人 大幸福社会	保育所・まどか保育園の給食機器（食器洗浄機）の老朽化のための機器の更改正業	500,000
00343	大阪府	社会福祉法人 弘法会	大東わかば保育園の防犯・事故防止の為に監視カメラ新規設置事業	880,000
00145	大阪府	社会福祉法人 豊中福祉会	条南保育所の給食業務改善のための給食機器・スチームコンベクションオープンの新規設置事業	1,630,000
00670	大阪府	社会福祉法人 コスモス	コスモス地域福祉活動センターえるとにおける点字教室及び情報提供活動のための点字プリンター新規事業	1,008,000
00501	大阪府	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪	活動研究報告書等の作成のための簡易印刷機の更改正業	613,000
00415	兵庫県	社会福祉法人 さくら福祉事業会	冷暖房機器が老朽化しているための入れ替え事業	1,252,000
00114	兵庫県	社会福祉法人 姫路弘寿会	特別養護老人ホーム「ライフサポートひめじ」の入所者及びデイサービス利用者のための機能減退防止（向上）のための機器、パワーリハビリ機器新規設置事業	3,747,000
00416	兵庫県	特定非営利活動法人 みちくさ	障がい者の新規事業開拓のための、情報処理機器（パソコン一式）購入事業	200,000
00844	兵庫県	特定非営利活動法人 さんぼくらぶ	さんぼくらぶの活動推進のための広告・会計等専用事務処理用機器及び記録媒体機器の新規購入事業	333,000
00367	岡山県	社会福祉法人 弘徳学園	知的障がい者更生施設弘徳学園の新規事業開拓のためのバイオディーゼル燃料製造機器の新規設置事業	2,000,000
00493	岡山県	社会福祉法人 瀬戸内会	知的障がい者授産施設農作業における肥料確保のための有機性廃棄物再資源機設置事業	4,479,000
00253	鳥取県	社会福祉法人 湯梨浜町社会福祉協議会	通所介護事業（デイサービス）の重度障がい者高齢者の入浴サービスのための特殊浴槽機器の更新事業	2,975,000
00772	広島県	社会福祉法人 広島県視覚障害者団体連合会	広島県立点字図書館でデジタル音声での県内視覚障がい者の利用の拡大、並びに製作促進のための機器の事業	3,613,000
00595	愛媛県	社会福祉法人 愛媛いのちの電話	電話相談ボランティアの活動を継続していくために必要な書類作成のためのコピー機を更改する事業	294,000
00083	高知県	特定非営利活動法人 まあるい心 ちゃれんじの応援団	障害者自立支援法の就労継続支援A型事業所「Students・Renée」開設に伴う菓子製造販売規模拡張のための「急速凍結庫」及び「スイーツデリケース」の新規設置	1,600,000
00840	高知県	特定非営利活動法人 ひかりの会	障がい者就労継続支援B型事業所「ひかり共同作業所」の新規事業開拓のための味噌製造機器の新規設置事業	1,839,000
00037	福岡県	社会福祉法人 本郷福祉会	空缶分別圧縮のための空缶分別機プレス機器整備によるリサイクル事業	2,800,000
00939	福岡県	社会福祉法人 福岡いのちの電話	相談ボランティア養成研修等の法人活動の事務運営に必要な印刷機器の更改正業	500,000
00880	福岡県	社会福祉法人 ひびきの社	デイサービス利用者の健康管理のための車イス体重計設置事業	130,000
00596	福岡県	社会福祉法人 はーと&はーと	知的障がい者通所授産施設の新規事業「豆腐工房」什器備品	3,030,000
00873	福岡県	特定非営利活動法人 北九州市聴覚障害者協会	聴覚障がい者等の情報提供と手話通訳者養成のためのビデオ撮影および編集機器の新規設置事業	1,450,000
00684	大分県	社会福祉法人 県南福祉会	大分国体等での共同販売のためのクッキー製造機器設置事業	1,024,000
00404	熊本県	社会福祉法人 熊本いのちの電話	電話相談事業の研修及び広報のための印刷機購入	1,600,000
00450	熊本県	社会福祉法人 みどり福祉会	就労継続支援B型事業の作業環境整備のためのスポットエアコン新規設置事業	756,000
00108	熊本県	社会福祉法人 有明中央福祉会	きくすい保育園の園庭大型遊具の老朽化に伴う更改正業	5,000,000
00695	熊本県	社会福祉法人 七城福祉会	知的障がい者更生施設屋居屋敷の里利用者の為の、サンクリンドライヤー設置による生活快適環境事業	792,000
00702	熊本県	特定非営利活動法人 みふねデコボコ会	地域活動支援センターでこぼこの事業充実のためのパン製造機器の増備設置事業	2,400,000

(2) 風水害、震災等非常災害による被災者の救助又はこれらの災害の予防を行う事業

No	都道府県	団体名称	事業名称	配分額(円)
00889	北海道	社会福祉法人 静内ベテカリ	知的障がい者更生施設分場、グループホーム一体型建物への自動火災報知設備及び誘導灯の新規設置事業	450,000

00252	千葉県	特定非営利活動法人 千葉レスキューサポート バイク	被災地での救援活動に使用する機器及び救援活動に必要として設置する現地活動拠点のための機材の整備事業	1,400,000
-------	-----	------------------------------	---	-----------

(3) がん、結核、小児まひその他特殊な疾病の学術的研究、治療又は予防を行う事業

No	都道府県	団体名称	事業名称	配分額(円)
00266	富山県	財団法人 北陸予防医学協会	脳卒中予防のための地域脳卒中中核病院と連携のための超音波診断装置の整備事業	3,000,000
00905	奈良県	財団法人 沢井病院	沢井病院のガン検診のための喉頭ファイバースコープの新規配備事業	540,000
00355	岡山県	特定非営利活動法人 楽チンライフ	難病のクローン病患者の食事療法支援のため、調理に油を使わない冷凍食品の製造販売のための冷凍庫の購入	876,000

(4) 原子爆弾の被爆者に対する治療その他の援助を行う事業

No	都道府県	団体名称	事業名称	配分額(円)
00440	広島県	財団法人 広島原爆障害対策協議会	原爆被爆者健診用超音波診断装置の整備事業	5,000,000

(7) 青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業

No	都道府県	団体名称	事業名称	配分額(円)
00062	愛知県	特定非営利活動法人 オアシス	子ども達に「マジックの心」を育成、練習成果を発表する卒業記念公演のためのマジック機器の購入事業	366,000
00444	滋賀県	特定非営利活動法人 保育所あいアイランド	屋外に新たに滑り台・鉄棒等の機器設置により児童の健全育成を図る事業（新規設置）	2,000,000

(10) 地球環境の保全（本邦と本邦以外の地域にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。）を図るために行う事業

No	都道府県	団体名称	事業名称	配分額(円)
00401	群馬県	特定非営利活動法人 エプロンの会地域福祉サービス	B D F 使用済み天ぷら油から、バイオディーゼル燃料製造事業	2,177,000
00442	和歌山県	社会福祉法人 つわぶき会	障がい者の就労機会確保と賃金増額、及びCO2削減の為に廃食油を回収するバイオディーゼル燃料精製事業	4,394,000

5 車両購入配分事業リスト

(1) 社会福祉の増進を目的とする事業

No	都道府県	団体名称	事業名称	配分額(円)
00185	北海道	社会福祉法人 粟沢福祉会	ショートステイ利用者のための送迎車両購入事業	1,310,000
00306	北海道	社会福祉法人 当麻町社会福祉協議会	介護保険利用者の通院のための送迎用車両の整備	1,190,000
00328	北海道	社会福祉法人 ふれんど	ケアハウスはぁ~との通院、外出、送迎用車両の新規配備事業	2,487,000
00065	北海道	社会福祉法人 音更晩成園	知的障がい者更生施設晩成学園利用者の通院、外出用車両の更改事業	2,500,000
00429	青森県	社会福祉法人 平川市社会福祉協議会	ホームヘルパーによる福祉有償運送事業の福祉車両の増備事業	600,000
00884	岩手県	社会福祉法人 協同光陽会	あつぷるホーム指定訪問介護事業所の訪問用車両の更改事業	795,000
00499	岩手県	特定非営利活動法人 琥珀の泉	障がい福祉サービス事業活動利用者送迎用車両の更改事業	1,969,000
00799	岩手県	特定非営利活動法人 くるみの家	デイサービスの送迎用車両の更改事業	1,430,000
00723	宮城県	特定非営利活動法人 さわおとの森	多機能サポートランドさわおとの森の外出・送迎用車両の購入事業	1,550,000
00151	福島県	社会福祉法人 かねやま福祉会	特別養護老人ホームかねやまホームにおける通院・入退院・外出・送迎用車両の更改事業	2,500,000
00413	茨城県	社会福祉法人 光風会	地域活動支援センター「光(KOO)」の事業展開として、登録ユーザーへの個別訪問、同行訪問車両の新規配備事業	956,000
00111	栃木県	社会福祉法人 晃丘会	障がい者支援施設ひばり就労支援のための車両整備事業	1,500,000
00640	栃木県	財団法人 栃木盲導犬センター	盲導犬育成事業に関する人の送迎及び犬の輸送のための車両購入事業	1,000,000
00002	群馬県	社会福祉法人 千代の会	特別養護老人ホームみどりの風の入所者の通院用・短期入所、デイサービスセンターの送迎車両の増備事業	932,000
00041	群馬県	社会福祉法人 三山黎明会	知的障がい者更生施設らいずの外出・送迎用車両の増備事業	1,000,000
00156	群馬県	社会福祉法人 梅田福祉会	特別養護老人ホーム梅の郷の通院用及びショートステイの送迎用車両新規配備	1,200,000
00055	千葉県	社会福祉法人 薄光会	知的障がい者通所更生施設の送迎・外出用車両の更改事業	1,260,000
00003	千葉県	特定非営利活動法人 ホームレス自立支援市川ガンパの会	ホームレスの自立支援のための巡回及び送迎車両の更改事業	950,000
00651	千葉県	特定非営利活動法人 フォレストサウンド	指定児童デイサービスメロディの利用者のための外出用・送迎車両の増備事業	1,668,000
00438	神奈川県	特定非営利活動法人 イーハトープ	特定非営利活動法人イーハトープの通所介護の送迎・外出及びボランティアでの外出支援等のための車両更改	1,452,000
00375	山梨県	社会福祉法人 山梨櫻の会	ゆめみどりデイサービスセンターの送迎・外出・通院用車両の増備事業	1,400,000
00130	東京都	社会福祉法人 泉会	身体障がい者施設日の出舎の通院・外出送迎用車両の更改事業	800,000
00244	東京都	社会福祉法人 武蔵野療園	渋谷区高齢者ケアセンターのデイサービス送迎車両の更改事業	1,500,000
00383	東京都	社会福祉法人 しあわせ会	知的障がい者更生施設白州いずみの家の作業・通院・外出用車両の更改事業	2,000,000
00810	長野県	特定非営利活動法人 普通の暮らし研究所	宅幼老所岩井屋の通院、外出、送迎車両の新規配備事業	1,367,000
00421	新潟県	社会福祉法人 吉田福祉会	グループホームひのくち利用者の外出支援のための外出用車両新規配備事業	500,000
00423	新潟県	社会福祉法人 信濃川令終会	デイサービスセンターの送迎とグループホームの通院・外出用車両の新規配備	750,000
00232	新潟県	社会福祉法人 阿賀北福祉会	知的障がい者更生施設やまの里の入所者の医療通院、地域活動、支援センターの送迎用車両の更改事業	1,196,000
00368	新潟県	社会福祉法人 親和福祉会	精神障がい者通所授産施設ぶどう工房の利用者送迎用車両の更改事業	1,890,000
00626	新潟県	社会福祉法人 泄山会	特別養護老人ホームくじらなみの送迎用車両の増備事業	765,000
00599	富山県	社会福祉法人 小矢部市社会福祉協議会	ホームヘルプサービス活動車両の更改事業	880,000
00666	富山県	特定非営利活動法人 おらとこ	小規模多機能ホームの訪問サービス・送迎用車両の新規配備事業	1,000,000

00377	石川県	特定非営利活動法人 地域支援センターボレボレ	居宅支援事業の送迎等の為の車イス用リフト付き送迎車両整備事業	1,077,000
00913	福井県	社会福祉法人 コミュニティーネットワークふくい	就労継続支援事業A型の外出・送迎用車両の更改事業	2,200,000
00466	静岡県	社会福祉法人 山寿会	就労移行支援事業所並びに就労継続支援事業所“あかつき園”における畑作業のためのトラクタ購入事業	730,000
00522	静岡県	社会福祉法人 城ヶ崎いこいの里	「ワークセンターやまもも」の利用者送迎のための車両整備事業	1,423,000
00425	愛知県	社会福祉法人 あいち清光会	知的障がい者援護施設サンフレンドの利用者のための外出支援車両の整備事業	2,000,000
00681	岐阜県	社会福祉法人 七宗町社会福祉協議会	サンホーム七宗デイサービスセンター送迎用車両の更改事業	2,200,000
00301	岐阜県	特定非営利活動法人 花時計	宅老所、短期入所送迎車両の更改事業	1,500,000
00848	岐阜県	特定非営利活動法人 さんしょうの会	指定障がい福祉サービス事業所「きららハウス」の利用者送迎、及び授産品配達のための車両新規整備事業	2,500,000
00703	三重県	社会福祉法人 富田浜福祉会	富田浜通所介護事業所の送迎用車両の増備事業	973,000
00435	三重県	社会福祉法人 わかたけ	知的障がい者授産施設（通所）わかたけ萩の里の利用者の送迎及び外出用車両の更改事業	3,000,000
00800	三重県	特定非営利活動法人 ケアハウスたんぼぼ	当事業所が行う訪問介護の通院・外出用車両として増備事業	2,780,000
00034	滋賀県	社会福祉法人 近江ちいろば会	ぼだいじデイサービスセンターの外出・送迎車両の更改事業	1,274,000
00610	滋賀県	社会福祉法人 サルビア会	特養・（通院、外出）、デイサービス・（送迎、外出）、ショートステイ・（送迎、外出）用車両更改事業	2,000,000
00853	滋賀県	社会福祉法人 湘南学園	知的障がい者通所授産施設れもん会社の車いす利用者の送迎・外出用車両の更改事業	2,000,000
00011	滋賀県	特定非営利活動法人 キアラカーザ	デイサービスセンターみなみ風の送迎用車両の新規配備	2,000,000
00665	京都府	社会福祉法人 仙人福祉事業会	夜久野デイサービスセンター及びミニデイサービスセンター送迎車両の増車整備事業	1,333,000
00351	京都府	社会福祉法人 あらぐさ福祉会	障がい福祉センターあらぐさの送迎・日中活動のための車椅子対応車両の更新事業	2,000,000
00196	京都府	特定非営利活動法人 京都ケアドッグステーション	介助犬の訓練及びアフターケアと普及啓発のための車両新規購入事業	1,651,000
00094	京都府	特定非営利活動法人 ふくし夢工房	地域密着型サービス「認知症対応型通所介護施設」利用者のための送迎・外出用車両の新規整備事業	2,200,000
00229	和歌山県	社会福祉法人 紀之川寮	救護施設悠久の郷の外出・送迎用車両の更改事業	3,800,000
00174	大阪府	社会福祉法人 阪南福祉事業会	児童養護施設あおぞら（仮称）入所児童の通院・外出・送迎用車両の新規整備事業	750,000
00692	大阪府	社会福祉法人 正真会	精神障がい者通所授産施設の外注事業等拡大に向けた車両の新規整備事業	780,000
00796	大阪府	特定非営利活動法人 ごはん家族	デイサービスセンターごはん家族東光町の通院・外出・送迎用車両の新規整備事業	2,000,000
00689	大阪府	特定非営利活動法人 オリーブの園	女性自立支援の家 ステップハウス菜々色におけるDV被害女性や同伴児のための公的機関への送迎を行う緊急保護事業	1,200,000
00577	兵庫県	社会福祉法人 都台保育園	社会福祉法人都台保育園の通園及び園外保育用車両の更改事業	1,000,000
00755	兵庫県	特定非営利活動法人 くぬぎ	精神障がい者のグループ就労（援助付雇用）支援に必要な送迎用車両の増備事業	1,000,000
00625	岡山県	社会福祉法人 深山会	特別養護老人ホームの入所者のための通院・外出用車両の増備事業	2,710,000
00352	岡山県	社会福祉法人 あけぼの福祉会	精神障がい者小規模通所授産施設ワークスポットいこいの授産事業における送迎及び運搬用車両の更改事業	950,000
00203	岡山県	社会福祉法人 翠明会	地域密着型特別養護老人ホーム第二緑風荘、緑風荘小規模多機能型居宅介護事業所の通院・外出・送迎車両の新規購入	2,520,000
00026	鳥取県	社会福祉法人 岩美町社会福祉協議会	通所介護事業所たんぼぼの家の利用者送迎用車両の更改事業	1,350,000
00664	鳥根県	社会福祉法人 旭豊福祉会	養護老人ホーム長寿苑の通院、外出及びあさひデイサービスの送迎用車両の増備事業	1,870,000
00115	鳥根県	社会福祉法人 あすなる会	あすなる多機能型居宅介護施設の送迎、外出、通院のための福祉車両の増備事業	1,250,000
00183	鳥根県	社会福祉法人 吉賀町社会福祉協議会	六日市デイサービスセンターの送迎用車両の更改事業	2,552,000
00031	広島県	社会福祉法人 ちとせ会	吉田・甲田デイサービスセンター百楽荘の送迎車両の更改事業	1,600,000

00190	広島県	社会福祉法人 緑寿会	特別養護老人ホーム新山荘・ショートステイ新山・デイサービスセンター新山の通院・外出・送迎車両の整備事業	1,767,000
00242	広島県	社会福祉法人 広島常光福祉会	デイサービスセンターYOUHOUSE・介護老人福祉施設ふくだの里の外出・送迎車両の増備事業	916,000
00087	広島県	社会福祉法人 平和会	ショートステイ並びにデイサービスセンターやすらぎの里の送迎用車両の購入	1,600,000
00923	広島県	社会福祉法人 広島光光学園	ショートステイ光明の為の送迎用車両の新規配備事業	1,100,000
00728	山口県	特定非営利活動法人 支えてねネットワーク	フリースペース和の家の障がい者及び引きこもり者外出・送迎用車両の新規配備事業	1,711,000
00896	香川県	社会福祉法人 朝日園	身体障がい者通所授産施設朝日平成園の送迎、外出用車両の更改造業	1,400,000
00243	高知県	社会福祉法人 愛生福祉会	特別養護老人ホーム豊寿園の外出・送迎用大型車両の更改造業	3,000,000
00900	高知県	社会福祉法人 高知県知的障害者育成会	障がい者通所授産施設における利用者の送迎及び作業・外出行事に使用する車両の更改造業	2,000,000
00072	福岡県	社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会	受託事業、自主事業における外出、訪問等のための車両購入	320,000
00092	福岡県	社会福祉法人 青寿会	小規模多機能型居宅介護「さなばり」の送迎・訪問介護用車両の新規配備	560,000
00698	福岡県	社会福祉法人 緑樹会	生活訓練施設（直方リハビリセンター）の入居者のための送迎用車両購入事業	953,000
00024	福岡県	特定非営利活動法人 ソーシャルサポート相談室	認知症対応地域ネットワークの見守りパトロール並びに認知症予防、進行遅延のための車両購入	2,000,000
00248	長崎県	社会福祉法人 清真会	小規模多機能型居宅介護拠点の利用者様の送迎、訪問介護の為の車両の購入事業	1,248,000
00176	長崎県	社会福祉法人 ゆうわ会	知的障がい者入所授産施設ながさきワークプレッジの送迎サービス及び施設行事等利用者送迎のための車両新規配備事業	2,882,000
00526	長崎県	社会福祉法人 出島福祉村	社会福祉法人 出島福祉村三和ゆめランドの作業兼送迎用車両の増備事業	908,000
00134	長崎県	社会福祉法人 平戸市社会福祉協議会	デイサービスの送迎車両及びホームヘルプサービスの介護支援車両の更改造業	577,000
00708	大分県	社会福祉法人 正心会	グループホームやすらぎの家の入居者の通院・外出のための福祉車両の増備事業	1,300,000
00084	大分県	社会福祉法人 秀溪会	知的障がい者授産施設のお弁当宅配用車両の新規整備事業	900,000
00181	宮崎県	社会福祉法人 小林市社会福祉協議会	通所介護事業所みどりの丘デイサービスセンターの送迎用車両の新規配備事業	1,400,000
00582	鹿児島県	社会福祉法人 開吉福祉会	児童養護施設慈恵学園児童の通院・送迎用車両の更改造業	1,000,000
00314	鹿児島県	社会福祉法人 志布志市社会福祉協議会	在宅身体障がい者の通院・外出・送迎用の車両配備事業	1,232,000
00071	沖縄県	特定非営利活動法人 カタンニュー・クラブ	福祉事業所制作品の販売など取扱いのための車両活用事業	626,000

(2) 風水害、震災等非常災害による被災者の救助又はこれらの災害の予防を行う事業

No	都道府県	団体名称	事業名称	配分額(円)
00341	岐阜県	社会福祉法人 美濃加茂市社会福祉協議会	災害ボランティアセンターにおいて資材運搬用車として使用するための貨物車両の新規配備事業	711,000

(7) 青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業

No	都道府県	団体名称	事業名称	配分額(円)
00227	茨城県	更生保護法人 有光苑	更生保護施設有光苑の被保険者の送迎及び処遇活動のための車両の更改造業	1,377,000
00808	滋賀県	特定非営利活動法人 サポートハウスほほえみ	ひきこもり、不登校等の若者就労サポート事業	950,000
00387	広島県	特定非営利活動法人 フォレストサポートクラブ	里山林学校（子ども自然塾）を開催するにあたり、資材・機械・材料を運搬するために必要な新規配備事業	941,000

00146	愛媛県	更生保護法人 愛媛県更生保護会	更生保護施設愛媛県更生保護会の被保護者の出迎え等及び処遇諸活動のための車両の更改事業	1,015,000
00721	長崎県	社会福祉法人 実寿總會	保育園児のための送迎用車両の新規配備事業	1,030,000

(10) 地球環境の保全（本邦と本邦以外の地域にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。）を図るために行う事業

No	都道府県	団体名称	事業名称	配分額(円)
00426	兵庫県	特定非営利活動法人 アマモ種子バンク	市民によるアマモ場造成のための運搬用車両の整備事業	850,000
00482	高知県	社団法人 生態系トラスト協会	四万十ヤイロチョウの森の整備等資材運搬のための軽トラック車両の新規配備事業	740,000

カーボンオフセット年賀寄附金

1 カーボンオフセット年賀寄附金審査委員長講評

カーボンオフセット年賀寄附金審査委員会

委員長 平石 尹彦

1 カーボンオフセットについて

昨年発表された気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第4次アセスメント報告書では、地球温暖化がもうすでに進行していることが明確であり、大規模な影響を少なくするためには温室効果ガスの排出削減などの対策を早急に進める必要性があることが強調されています。気候変動に関する国連枠組み条約及びその京都議定書に基づく政府レベルでの対策は徐々に進められていますが、多くの市民が気候変動に対する危機感を持ち、何か自分でも出来ることはないのだろうかと思うようになっていきます。

家庭の中で電力消費の節約をしたり、節水や資源の再生、リサイクルなどを進めることを努力されている人は多いのですが、それをさらに進めて自分の生活や事業に伴って発生する温室効果ガスの排出を、発展途上国などで行われている温室効果ガスの排出を削減するプロジェクトの実施に対して資金を提供することなどによって自分が原因となっている温室効果ガスの排出を直接的に相殺する結果を作り出そう、すなわち、オフセットしようという考え方を持つ人も多くなっています。しかし、現実にはオフセットしてくれる事業をどうやって探すのか、実際オフセットが出来ているかどうかをどうやって確認するのか、資金提供はどのようにしたらよいのか、など、個人でやろうとしても難しい点が多くでてきてしまいます。

カーボンオフセット葉書はこれを容易に実施できるようにする仕組みのひとつとして考案されました。葉書1枚に5円の寄附金がついています。葉書の購入者は購入と同時に5円の寄附をしたこととなります。この寄附金は郵便事業株式会社が責任をもって預かり、非営利団体に助成し、国際的に認められる排出権の取得と償却を依頼します。排出権の償却とは取得した排出権を日本国の排出権償却口座という口座に移すことであり、これにより京都議定書で日本が約束した1990年比マイナス6%の達成に貢献することができるようになります。

このような仕組みで、カーボンオフセット葉書を購入するだけで排出権5円分に相当するカーボンがオフセットできることになるのです。さらに郵便事業株式からマッチング寄附金として5円が寄附されますので、実際には葉書1枚につき10円分のカーボンオフセットができます。排出権価格は常に変動していますが今の状況では10円でほぼ3kgの炭酸ガスの排出がオフセットできることとなります。100枚の葉書では300kgです。これが世界でも初めてのカーボンオフセット葉書の仕組みです。

郵便事業株式会社は、2007年10月の日本郵政公社の民営化に向けての記念事業の一つとして、社会がもっとも必要としていて、郵便事業株式会社がそれを提供で

きる事業として寄附金付お年玉付カーボンオフセット葉書を企画しました。同年8月にはそれがプレスリリースされ、10月からは平成20年用の年賀葉書として発売されました。当初カーボンオフセットという言葉は一般にはあまり知られておりませんでした。短期間に浸透して参りました。なお、カーボンオフセット葉書は昭和24年に施行された「お年玉付郵便葉書に関する法律」に基づき発行されています。

2 カーボンオフセット寄附金の配分の公募

平成20年12月21日にカーボンオフセット葉書の寄附金配分のための申請要領が公表されました。公募期間は平成19年12月27日から平成20年1月28日までの1か月間でした。対象配分先は「お年玉付郵便葉書等に関する法律」の趣旨にしたがい、またカーボンオフセット活動の実態を考慮して、環境関係非営利団体である社団法人、財団法人、特定非営利活動法人、中間法人、独立行政法人とされました。

初めての試みですから周知が大切です。報道発表を行うとともに、郵便事業株式会社Webサイト、さらに周知先として全国都道府県の市民活動支援窓口、中間支援団体、環境関係の社団・財団・特定非営利活動法人、排出権の日本国登録口座に登録の企業・団体へ個別の連絡も行いました。事務局への問い合わせに対しては電話、FAX、email、面談、訪問にて対応しました。ほぼ十分な個別周知ができたと考えられます。

もともと想定されていたことではありますが、排出権を扱う非営利団体は非常に数が限られています。実際に問い合わせに応じたヒアリング、あるいは訪問ヒアリングによってもそのことは明らかでした。また、排出権の取得ですが、非営利団体が自身で排出権を獲得したり、創出したりしているケースは非常に少ないことも分かっていました。非営利団体が排出権提供事業者から排出権を取得して、償却することも可能ですので、この方法をとる団体も申請できることとしました。

さらに実際にヒアリングをしてみて、このような目的で確保できる排出権の存在は市場には非常に限られていることが分かっていました。そのためにこのような状況での申請をやすくするための考慮も行いました。また、申請時点と採択決定時点では半年近い時間差があり、実施時点はさらにそれよりも先になり、排出権を先行確保することには、そもそも採択されないリスクや金利等負担が大きすぎるのでそれらを考慮する必要がありました。

- (1) 申請時点での価額見積もりは申請時点でのベストエフォートによる予想に基づき行うこととし、採択決定時点で再度実施計画を提出し直すこととした。この時点で為替、金利等を元に価額の見直しをできることとした。しかしそれ以外の要素による大幅な価額変動は認められないとした。
- (2) 申請時点では排出権の確保はできず（自己リスクでやっても構わないが）、採択決定以後に確保されることになるので、先を見通してベストエフォートで想定する必要があり、確保できないリスクがある。そこで数件の排出権プロジェクト候補を想定し、採択決定時にその候補の中からのみ選択できるものとした。
- (3) 排出権プロジェクトの内容は国連のCDMクリーン開発メカニズムによるものとし、その中でも再生可能エネルギー利用、途上国の発展に寄与するもの、などの良質性を求めた。
- (4) 排出権取得・償却に要する費用の申請を求めた。

- (5) 申請団体は排出権取得償却の申請に加え、「地球温暖化防止活動」として環境に関わる活動事業への助成を申請できることとした。年賀寄附金の活動一般事業に相当する内容での申請を求めた。助成の上限金額は500万円とした。

配分申請にかかる書類は以下のWEBサイトに掲載してあります。

http://www.post.japanpost.jp/kifu/applications_carbon.html

3 カーボンオフセット審査委員会

年賀寄附金には年賀寄附金審査委員会があります。カーボンオフセット寄附金の新設にあたり、審査は年賀寄附金と同様に社外有識者による審査委員会を設置して行うべきであるとされ、カーボンオフセット審査委員会が設置されました。排出権関係で活躍されている有識者の方々をお願いしております。審査委員名簿は年賀寄附金WEBサイトに掲載されています。

http://www.post.japanpost.jp/kifu/inkai_carbon.html

4 公募結果

公募は平成20年1月28日に締め切られました。申請件数は3件でした。少ないように見えますが、初めての試みであること、排出権を扱う非営利団体の数が非常に限られていることによるものでしょう。非営利団体として財団法人、特定非営利活動法人、有限責任中間法人の3種類の団体からの申請があり、それぞれ排出権取得償却の申請と環境に関わる活動事業への助成活動の申請がセットになっていました。

5 審査委員会内容

審査委員会での議論は技術的な点も含め広い範囲のものになりましたが、結論に直結するものは、次のようなものでした。

(1) 排出権取得償却

- 排出権は、京都議定書に基づくクリーン開発メカニズム(CDM)に該当するものであり、その内容に特に問題は無いので、事業実施国などにより多少は差異化するものの、3団体とも助成対象団体として認定する。
- 申請のあった3団体は、組織形態が財団法人、特定非営利活動法人、有限責任中間法人と異なっているが、それぞれの組織が特色を持って環境保全分野で活動していることを認定した。
- 期間内に現実にクレジットを確保し、償却できなくなるリスクを回避するため、3つの申請団体が提案してきたプロジェクトを団体ごとに総体として採択することとした。

(2) クレジット内容

- 上記のとおり、今回応募のあったプロジェクトはCDMの事業であったが、クレジットの品質については、WWF(世界自然保護基金)のGS(ゴールドスタンダード)も参考として配慮した。しかし、平成20年度中の取得・償却が特に重要な

判断項目として判定に反映された。

- クレジットの取得単価については、確実な取得を優先しており、市場での小規模な排出権の入手が困難なことも考慮した上で、単価が常識的な幅の中に納まっていることを確認した。
- 発展途上国のメタン排出削減事業も重要ではあるが、今回は、クレジット単価が同じ価格であればメタンよりも炭酸ガス削減のプロジェクトを優先配慮した。
- なお、案件の種類に関しては、将来は「より途上国の持続可能な発展に資するプロジェクトを優先する」というメッセージを強く出してもよいのではないと思われる。

(3) C E R 価格

- C E R (認証排出削減量、いわゆるクレジット) 価格は、多少高いような見方もあったが、まだ価格交渉は可能ということなので、市場の価格を参考にしながら交渉すれば下がる可能性を期待する。(助成額は変更されないが、排出権の量が增大する可能性がある。)

(4) 地球温暖化防止活動助成

今回は最初の試みでもあり、以下のような種々の意見も出たが、助成要望のあった3件の事業はすべて、環境保全の向上に有意義に資するものであることから、助成を承認することとなった。

- 日本国内での認識を高めるために、国内の案件やイベントを優先すべきであるが、発展途上国における温暖化対策の推進に役立つ事業は有意義。
- 松の再植林は現在のインベントリー作成の中では日本の温室効果ガス排出削減の数値には大きな影響を及ぼさないかも知れないが、生態系保全や景観保全を通じ環境保全意識の向上に役立つ。
- グリーン電力に投資するのは自らが削減する行為ではないが、環境保全推進活動の中でその利用をうたうことは温暖化対策の必要性を行事参加者の意識に訴える効果を持つ。

(5) 審査の仕組み・広報等

今後カーボンオフセット年賀寄附金の知名度を上げて応募案件数を増やすために、広報体制などの拡充などをさらに検討する必要があると思われる。

6 審査結果と今後

以上のような審査を経て申請3団体全ての内容を良好と認め、3団体全てを採択し、助成を行うこととした。内容を加味し金額には多少の差がついた。また、地球温暖化防止活動助成についても3団体全てを採択とした。金額はそれぞれ500万円とした。

この際、以下の意見を申し述べて置きたい。

- 今回はカーボンオフセット年賀葉書の第一回の試みであり、色々と予測困難な事態もあったかと思う。まったく新しい仕組みを考案したことについて郵便事業株式会社の先見性に敬意を表す。また、それをここまで実施してきた事務局の大変な努力を高く評価したい。

- 郵便事業株式会社は、今回を含め京都議定書約束期間の5年間についてカーボンオフセット葉書の発行を約束されているとのことであるので、今後とも、社会的、地球的意義の非常に高い事業として、広報活動も有効に展開し、多くの人々がカーボン・オフセット葉書を認識、活用されることを期待する。
- また、カーボンオフセットという言葉自体の知名度が低い中で、その意義に同意し、短期間に申請を準備された関係企業、団体の努力を高く評価する。

以上

2 平成20年度カーボンオフセット年賀寄附金申請及び配分状況

平成20年度カーボンオフセット年賀寄附金配分申請は、平成19年12月27日～平成20年1月28日の1か月間にわたり受付けを行いました。申請及び配分状況は以下のとおりです。

(1) CDM排出権取得・償却事業助成プログラム

単位:件数(件)、申請額(万円)

申請		配分			
件数	金額	件数	金額	寄附金	マッチング寄附
				3	97,000

マッチング寄附については、皆さまからお預かりした寄附金とは別に、郵便事業株式会社が拠出するものです。

(2) 地球温暖化防止活動助成プログラム(郵便事業株式会社が拠出する寄附金)

単位:件数(件)、申請額(万円)

申請		配分	
件数	金額	件数	金額
3	1,500	3	1,500

3 CDM排出権取得・償却事業助成プログラム進捗状況

平成20年度カーボン年賀寄附金額により下表のCDMプロジェクトの排出権(CO2総量3万8,175トン)を取得し、償却を目的として、政府管理口座へ移転する予定です。

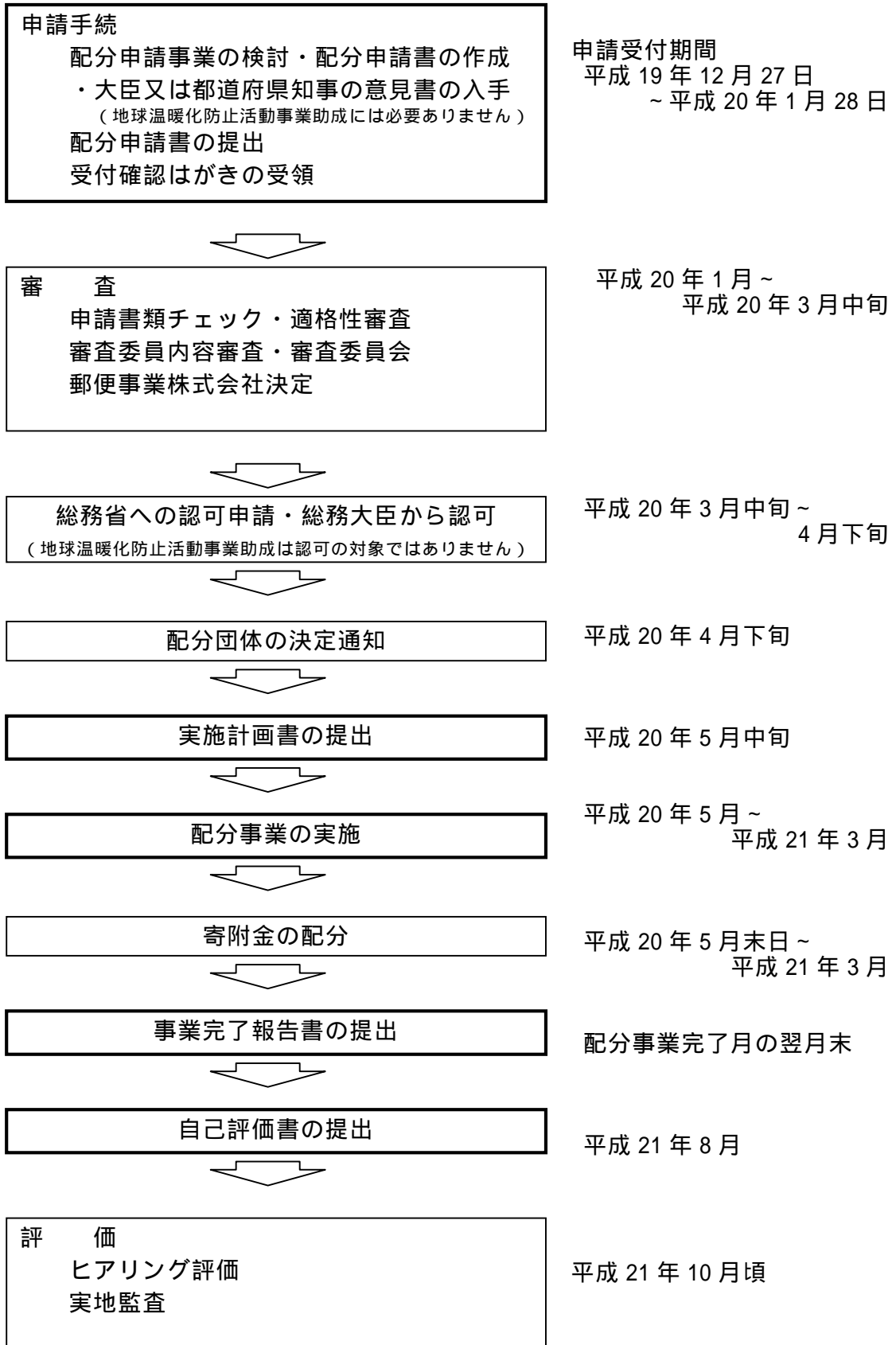
項目	内容
1. CDMプロジェクト	
(1) 財団法人国際環境技術移転研究センター	アルゼンチンにおける風力発電 韓国における風力発電
(2) 特定非営利活動法人環境リレーションズ	韓国における風力発電
(3) 有限責任中間法人口ハスクラブ	ブラジルにおける木質バイオマス発電
2. 取得額 (=配分額)	1億4,985万円
3. 償却CO2量	38,175 t - CO2e

4 カーボンオフセット年賀寄附金審査委員 (評価委員兼務)

(平成20年8月現在：五十音順、敬称略)

委員長	平石 尹彦	財団法人地球環境戦略研究機関(IGES) 上級コンサルタント
委員	明日香壽川	東北大学東北アジア研究センター教授
	魚住 隆太	あずさサステナビリティ株式会社代表取締役社長
	亀山 康子	独立行政法人国立環境研究所地球環境研究センター主任研究員
	三橋 規宏	千葉商科大学政策情報学部教授

5 配分事業の流れ



太線枠で囲んである事柄は、団体で行っていただくものです。

6 配分決定事業別リスト

(都道府県・申請受付番号順)

事業概要は申請団体の年賀寄附金配分申請書に記載された内容を事務局において冊子用にまとめたものです。

なお、団体名、事業概要等の公表につきましては、申請の際の条件としていたものです。

1 CDM排出権取得・償却事業助成プログラム配分事業リスト

(10) 地球環境の保全（本邦と本邦以外の地域にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。）を図るために行う事業

注：以下を含む審査済みのプロジェクトの中から順次取得・償却を行い、終了後、プロジェクト内容を公表いたします。

No	都道府県	団体名称	事業名称	概要	配分額(円)
00002	東京都	特定非営利活動法人 環境リレーションズ研究所	環境リレーションズ研究所 / CDM排出権事業	<p>【取得・償却する排出権】</p> <p>1. CDMプロジェクト名 「貴州 Nangtong 12MW hydro Power」 「Korea Gangwon Wind Wind Park Project」</p> <p>2. 内容 本プロジェクトは、中国貴州省Qiandongnan地区 Jianhe村における12MWの小規模水力発電事業。Wumij川の水流を利用した環境に配慮した流れ込み式水力発電により、炭素排出のない電力を貴州電網經由中国南方電網に供給することを目的とし、火力発電により得る電力を代替することでCertified Emission Creditを生み出すもの。 本プロジェクトは、韓国のGangwon州で98MWの風力発電を行う事業。韓国は、エネルギー源である化石燃料を97%以上輸入に依存しており、風力という再生可能エネルギーを活用し発電を行う事で、地球温室効果ガスを発生する化石燃料使用を削減し、地球温暖化防止へ貢献するもの。</p>	49,950,000
00003	東京都	有限責任中間法人 ロハスクラブ	ロハスクラブ・カーボンオフセット事業	<p>【取得・償却する排出権】</p> <p>1. CDMプロジェクト名 「Koblitz-Piratini energia S . A . -Biomass Power Plant-Small Scale CDM Project」</p> <p>2. 内容 本プロジェクトは、ブラジルのリオ・グランデ・ド・スル州ピラティニ市の9つの木材加工工場から排出される残留物を使って火力発電所で発電を行う。このプロジェクトは、持続可能性のある再生可能電力のグリッドへの販売及びバイオマスの腐敗によるメタン発生回避により、温室効果ガスの発生を削減するもの。</p>	44,950,000
00001	三重県	財団法人 国際環境技術移転研究センター (ICETT)	ICETT / CDM排出権事業	<p>【取得・償却する排出権】</p> <p>1. CDMプロジェクト名 「Antonio Moran Wind Power Plant Project in Patagonia Region,Argentina」</p> <p>2. 内容 本プロジェクトは、アルゼンチンのComodoro Rivadavia地区で10.56MWの風力発電を行う事業。同地区の電力源は、天然ガス80%、水力発電20%となっており、風力という再生可能エネルギーを活用し発電を行う事で、化石燃料である天然ガスを起源とする電力を代替する。天然ガスを燃焼により発生する地球温室効果ガスを削減し、地球温暖化防止へ貢献するもの。</p>	54,950,000

配分額は、皆さまから寄せられた寄附金とそれと同等額の郵便事業株式会社からの寄附金の合計金額です。

2 地球温暖化防止活動事業助成プログラム配分事業リスト(郵便事業株式会社が独自に用意した寄附金)

No	都道府県	団体名称	事業名称	概要	配分額(円)
00002	東京都	特定非営利活動法人 環境リレーションズ研究所	"Present Tree"のスキームを活用した佐渡「トキの森」営巣木育成保全事業	佐渡市では、平成20年度を目処にトキの放鳥による野生復帰を目指しているが、営巣木等への松食い虫被害が大きいため、新たな松の再植林の前に植え付け場所整備として枯損木除去を行わねばならない。佐渡市内の将来的にトキが飛来するであろう生息エリア内、約2haの山林で大規模な松食い虫被害が確認されており、この被害地を早期に復元するため、松食い虫被害マツの除去(約1500本/ha x 2ha)、除去後の植栽体験ツアーの実施(ツアー参加者分の植栽)。事業を通じた植林再生活動の認知度向上、を目標とする。	5,000,000
00003	東京都	有限責任中間法人 ロハスクラブ	第3回ロハスデザイン大賞2008 / 新宿御苑展におけるカーボンニュートラル運営	京都議定書の第一約束期間がスタートし、また、本年7月に北海道河内湖サミットが開催されるなど、地球温暖化防止に向けての機運が高まるなか、世界が共通の課題として掲げる「2050年までに温室効果ガスの排出量の50%削減」を実現するためには、企業と生活者が地球温暖化防止に対する意識を共有し、具体的なアクションが必要となる。ロハスクラブでは、平成18年より、従来の生活スタイルを見直し、人と地球の双方にとってより快適で楽しく、健全で持続可能な未来を創造する知恵や技術、新しいアイデアを公募し表彰するイベント「ロハスデザイン大賞」を開催している。具体的には、ヒト・モノ・コトの3つのカテゴリから一般公募を行い(公募総数400点予定)、東京・新宿御苑における展示会と一般生活者のインターネット投票により行う。この事業は、平成20年5月～6月にかけて開催する「第3回ロハスデザイン大賞2008・新宿御苑展」におけるカーボンニュートラルなエネルギーでの運営という新しいコンセプトにより行うことで、地球温暖化防止、カーボンオフセットという考え方を広くプロモートしていくことを狙いとしている。	5,000,000
00001	三重県	財団法人 国際環境技術移転研究センター (ICETT)	モンゴル国ウランバートル市を対象とした環境教育・学習の指導者育成のための国内受入研修事業	モンゴル国では、1990年以降の民主化、市場経済化に伴い、全国の人口の約半数が首都に集中し、大気汚染、水質汚濁、廃棄物の不法投棄など様々な環境問題が起こっている。このため、市民の環境保全意識の高揚を図ることが急務とされており、そのための核となる人材を育成するための研修を日本国内において実施する。対象は、教育・学習にノウハウを有しているモンゴル国の教職員とし、各教職員には、日本での研修が終了し、帰国した後、児童・生徒のみならず、父兄や地域の住民を対象とした研修会や講演会を開催することを義務づける。	5,000,000

参考

年賀寄附金配分事業及びカーボンオフセット配分事業の概要

1 年賀寄附金配分事業

(1) 年賀寄附金とは

郵便事業株式会社は、国民の福祉の増進を図ることを目的として、昭和24年(1949年)12月に初めて「寄附金付お年玉付郵便葉書」を、そして平成3年(1991年)からは「寄附金付お年玉付郵便切手」を発行しております。この事業は「お年玉付郵便葉書等に関する法律」に基づいて行われ、今回で59回を数え、ご購入いただいた方々の善意の浄財である寄附金は、これまでの累計で約454億円(平成20年用として発行・付加されたものを含む。)になります。これらお預かりした寄附金は法律に基づき、総務大臣の認可を受けて配分を行い、寄附者の方々のご意志の的確な反映により、社会の発展に大きく貢献しています。

(2) 配分対象事業(どのような事業分野に助成申請ができるのか)

対象の事業分野は、「お年玉付郵便葉書等に関する法律」により10の分野に定められています。団体は定款又は寄附行為に基づいて行うこれらの事業について配分申請ができます。

1	社会福祉の増進を目的とする事業
2	風水害、震災等非常災害による被災者の救助又はこれらの災害の予防を行う事業
3	がん、結核、小児まひその他特殊な疾病の学術的研究、治療又は予防を行う事業
4	原子爆弾の被爆者に対する治療その他の援助を行う事業
5	交通事故の発生若しくは水難に際しての人命の応急的な救助又は交通事故の発生若しくは水難の防止を行う事業
6	文化財の保護を行う事業
7	青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業
8	健康の保持増進を図るためにするスポーツの振興のための事業
9	開発途上にある海外の地域からの留学生又は研修生の援護を行う事業
10	地球環境の保全(本邦と本邦以外の地域にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。)を図るために行う事業

(3) 配分申請のできる団体とは

配分申請のできる団体は、社会福祉法人、更生保護法人、民法第34条による社団法人・財団法人、特定非営利活動法人(NPO法人)であり、法人格を持たない団体、上記以外の法人格を持つ団体は申請できません。

申請には、寄附目的に係る事業を所管する大臣又は都道府県知事の意見書の添付が必要です。

(4) 配分申請事業について

配分申請は、活動・一般プログラム、活動・チャレンジプログラム、施設改修、機器購入、車両購入の事業に対して行うことができます。

活動・一般プログラムは、申請金額が50～500万円の比較的規模の大きな事業を対象としており、活動・チャレンジプログラムは、申請金額が50万円までの比較的規模の小さな事業を対象としています。また、施設改修、機器購入及び車両購入の申請金額の上限は500万円です。

活動・チャレンジプログラムは、4年までの連続年配分受給を可能としていますが、実績を出し、かつ毎年ご申請いただいた上、審査を受けて配分決定のあることが条件となります。その他の事業区分については、連続年配分受給はできませんが、中1年おけば配分申請が可能です。

2 カーボンオフセット年賀寄附金配分事業

(1) カーボンオフセット年賀とは

カーボンオフセット年賀は、寄附の目的を「温室効果ガス削減への貢献」に限定した寄附金付お年玉付郵便葉書で、「年賀葉書を贈る(送る)」という国民的行事をきっかけに、多くの人々が「地球環境の保全を図るために温室効果ガスを削減する」という意思をもって寄附活動に参加できるという世界でも類を見ない商品です。

また、郵便事業株式会社は、「カーボンオフセット年賀」をご購入いただいたことにより皆さまから寄せられた寄附金額と同等額の寄附を実施いたします。

この寄附金は、国連に認証された途上国における温室効果ガス削減・吸収プロジェクトであるクリーン開発メカニズム(CDM)から得られる排出権の取得・償却に充て(家庭等でのCO₂排出量のオフセット)、京都議定書で定められた日本の温室効果ガス排出量削減目標であるマイナス6%の達成に貢献します。

日本郵政グループは、人類にとっての重要課題の一つである地球温暖化を抑制し、将来の世代に暮らしやすい地球を引き継ぐために、この取組の重要性や社会的意義は、今後より一層高まるものと考えており、地球温暖化防止を含めた環境保全活動に今後も積極的に取り組んでまいります。

(2) カーボンオフセット年賀寄附金配分事業

カーボンオフセット年賀寄附金配分事業には、次の2つがあります。

ア CDM排出権の取得・償却事業助成プログラム

このプログラムは、CDMプロジェクトにより発行された排出権を取得し、日本の国別登録簿(割当量講座簿)の償却口座に移転する事業です。また、このプログラムに申請を行う団体は、次の(2)のプログラムにも申請を行うことができます。

イ 地球温暖化防止活動事業助成プログラム(郵便事業株式会社による寄附金)

このプログラムは、「カーボンオフセット年賀」で寄せられた寄附金額及びそれと同等額の寄附金とは別に郵便事業株式会社が寄附金として用意するもので、森林育成やCO₂削減に結びつく活動・啓発など、地球温暖化の防止に繋がる活動を助成するものです。申請金額の上限は500万円です。

(3) 配分申請のできる団体とは

これらの配分事業に申請できる団体は、地球環境の保全に関わる事業を行う団体で社団法人、財団法人、特定非営利活動法人(NPO法人)、中間法人、独立行政法人のいずれかの法人格を有していることが条件です。

〒100-8798 東京都千代田区霞が関1丁目3番2号

郵便事業株式会社 経営企画部 年賀寄附金事務局

TEL : 03-3504-4401

FAX : 03-3592-7620

URL : <http://www.post.japanpost.jp/kifu/>